

平成25年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成25年3月8日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成25年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成25年3月8日（金曜日）午前10時00分～午後4時22分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
次長兼道路河川課長	福田繁	水道課長	足達隆
道路河川課参事	今野徳吉	水道課参事	佐藤勉
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	佐々木忍
都市管理課長	井関由紀夫	水道課参事	小西智
建築住宅課長	佐藤喜八郎	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
土地区画整理事務所長	山本伸夫	神岡支所農林建設課長	今辰雄
土地区画整理事務所参事	三浦龍市	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	吉野一利	協和支所農林建設課長	佐川勝
		南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

- 報告第 1 号 専決処分報告について（平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号））
- 議案第 16 号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 32 号 市道の路線の認定及び廃止について
- 議案第 34 号 平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 35 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 36 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 37 号 平成 25 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 38 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 41 号 平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）
- 議案第 43 号 平成 24 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 46 号 平成 24 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 47 号 平成 24 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 48 号 平成 24 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 49 号 平成 24 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 51 号 平成 24 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 52 号 平成 25 年度大仙市一般会計予算
- 議案第 55 号 平成 25 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 58 号 平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 59 号 平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 60 号 平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 61 号 平成 25 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 62 号 平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 72 号 平成 25 年度大仙市上水道事業会計予算

陳情第59号 鍛冶町地内の消雪施設の改修について
閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前10時00分 開 会

○委員長（竹原弘治） おはようございます。

まったく、今年の冬は、このとおり雪も多かった訳でして、本当に当局の皆さんにおかれましても、大変なご苦勞があったと思いますけども、ようやくここに来て、少し春らしくなったなと思っております。どうかこのまま暖かい春を迎えることができればなと、思っているところでございます。報告も含めまして、あいさついたします。去る2月14日開催の正副委員長会議において、自由討議、移動委員会及び行政視察について協議されましたので、ご報告申し上げます。自由討議については25日の全協で説明があったとおりでございます。移動委員会は主に所管事務調査で地域に関係することがあれば、地域の支所で委員会を開催し傍聴者がいる中で協議すると、そういった機会を多く作っていただくようにと議長から依頼されたものでございます。行政視察については、9月末の任期までに2泊3日で10万円以下の経費で、来年度の研修をするということで、委員会の最後にご協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。報告等は以上でございます。

それでは、ただいまより建設水道常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしく願い致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局より挨拶を頂きたいと思っております。

はじめに田口建設部長。はい、部長。

○建設部長（田口隆志） あらためまして、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様には、会期中のお疲れのところ、常任委員会を開催いただき、お礼を申し上げます。さて、今冬も連続しての大雪の年となりまして、大曲地域の積雪深においては、48年豪雪に次ぐ2.11mを2月26日に記録するなど、異例の豪雪の年となっております、緊急を要することから2月12日付けの専決処分とさせていただいた、除雪対策費ですが、過去最高の14億8,800万となりました。しかしながら、その後の2月20日から1週間の連続降雪、また、3月3日前後の吹雪など例年にない遅い時期での一斉出動が続き、残念なことに、現在、除雪経費も底をついた状態となっております。この件につきましては、所要額

が整い次第、本会議最終日の15日に追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。また今冬の除雪作業における事故の報告でございますが、これまで橋からの落雪によるもの2件、作業中の接触事故2件の報告を受けておりますが、幸にも人身事故に至るものは無く、どうにか無事に今冬の除雪作業を終えようとしているところでございます。これまでご指導ご鞭撻をいただきました、常任委員の皆様には、心からお礼を申し上げたいと思います。ところで、今次定例会では平成25年度当初予算案につきまして、ご審議をいただきます。建設部では予算編成にあたりまして、職員一人ひとりがコスト意識や経営感覚をもって、職務に専念し、自発的な創意工夫と関係部局との連携を図りながら、できるだけ多くの市民の要求に応えられるよう、事務事業を推進することを基本方針としまして、作業を行っております。平成25年度の各課所の代表的といいますか、特徴的な取り組みといたしましては、道路河川課におきましては、一般質問の答弁の中でもご説明いたしましたが、大仙市除雪計画の見直し作業を見直します。除雪に対する市民ニーズや道路事情の再確認、持続可能な除雪体制づくりなどにむけ、市民除雪作業団体、市などが一体となった作業を進めたいと考えております。都市管理課におきましては、総合都市交通体系調査を実施します。大仙市都市計画マスタープランに基づき、一体的な都市作り、将来都市像を勘案した将来交通配分量を推計し、幹線道路網の再検討を行います。建築住宅課におきましては、西仙北地域の天神前市営住宅の建て替えに向け、現居住者の移転等の準備に入ります。大曲駅前第二地区土地区画整理事業は平成25年度中には、ようやく大花町地区を中心に事業効果が実感できる環境となつてございます。また、事業の最終作業となります、精算事務に向け、画地確定測量などを開始いたします。

さて、本日ご審議をお願いいたします所管の案件は、昨日本会議4日目に、当常任委員会に付託となりました除雪対策費に関わる専決処分報告1件、道路占用料の改正など条例案2件、市道認定などの単行案1件、中通線街路整備事業などの確定による減額補正などを含む平成24年度一般会計補正予算案など2件、一般会計予算などの平成25年度予算案2件、西仙北地域からの陳情1件となっております。

各案件につきましては、担当課所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、ご苦労さんです。次に小松上下水道部長。はい、部長。

○上下水道部長（小松春一） おはようございます。

大変、お疲れのところご審議いただき、誠にありがとうございます。今冬はこのとおりの豪雪でございますけれども、上下水道事業に関わる大きな漏水事故や凍結は幸ながらございませんでした。また、心配されました渇水期、今現在、渇水期だわけですけれども、雄物川の取水水位低下による取水制限等も幸ながらございませんでした。

さて、今次定例会の委員会に審査お願いいたします上下水道部の案件でございますが、農業集落排水事業及び簡易水道事業に関する条例の一部改正の外、平成24年度補正予算に関わる案件といたしまして、各特別会計予算等において、事業費の実績に伴う補正、長期債の負担軽減のための借換債償還金の補正、流域下水道事業負担金に係る繰越明許費の設定など、主要の措置についてご審議をお願いするものでございます。次に、25年度予算についてでございますが、上下水道部が所管する各事業会計においては、引き続き、加入促進に努め、事業の効率化や水洗化率の向上を図ると共に、料金等の収納対策に力を注ぐことが、何よりも肝要であると思っております。25年度予算のうち、簡易水道事業は中央斎場移転新築に伴う神宮寺地区簡易水道事業の拡張による配水管布設工事の実施や協和中央地区簡易水道事業においては、26年度からの工事実施に向け所要の調査業務を実施するほか、新規事業といたしまして、協和淀川地区簡易水道事業においては、県の環境保全センターの震災ガレキ受入関連といたしまして、代替水源の調査の実施、西仙北大沢郷地区簡易水道事業では、隣接する江原田地区等の拡張統合を計画いたしております。また、本年4月には各地域の簡易水道料金の統一化による、2回目の改定時期にあたっております、広報等で周知の徹底を図り利用業者の方々のご理解ご協力をお願いして参りますが、議員の皆様におかれましても、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。公共下水道、特定環境保全公共下水道事業は、各地域において例年並みの整備を実施すると共に、施設整備の長寿命化に資する調査実施をするほか、農業集落排水事業においても、全事業が完了したことを受けまして、施設の長寿命化のための調査を実施して参ります。下水道事業の全体的な今後の展開につきましては、下水道区域と合併浄化槽設置区域の適切なバランスを見据えた区域の見直し作業を進めると共に、施設の効率的な維持管理に主眼をおいた運営にシフトしていくものと考えております。上水道事業につきましては、大曲橋架け替え工事に伴う関連工事や老朽管更新工事を引き続き、実施すると共に、安定且つ安全、安心

な水道水の供給に努めて参ります。

各議案の詳細につきましては、各課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（竹原弘治） はい、ありがとうございます。

それではさっそく審査に入ります。なお、説明に関しましては、要点等を押さえながら簡潔にご説明をお願い申し上げます。

報告第1号、専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号））、を議題といたします。

当局の説明を求めます。福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） それでは報告第1号 専決処分報告について、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明を申し上げます。

資料No.2、平成24年度補正予算書2月専決の8ページと資料No.2-1、事業説明書は2ページになりますのでご覧いただきたいと思います。

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 2目 道路維持費 12事業 除雪対策費であります。これは、今冬の豪雪により、早朝除雪の出動回数が当初見込みより大幅に増え、主にその後の早朝出動に対応する委託費の不足が想定されることから、万全な除雪体制を確保するため、2億5,000万円の増額補正をお願いし、補正後の額を14億5,848万円とすることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、2月12日付けで専決処分したものであり、同法第3条の規定により議会の承認をお願いするものであります。内訳であります、13節委託料は、早朝除雪に対応する経費として、2億3千万円の補正、14節使用料及び賃借料は、今後の排雪作業に備えるため2千万円の補正をお願いするものであります。お手元にお配りしております、道路-1の除雪対策費の資料をご覧いただきたいと思います。1ページ目をご覧頂きたいと思います。2月専決補正内訳書ということで記載してございまして、補正前は、全体で12億848万円でございます、執行額は2月13日現在で11億2,804万円でございます、予算残といたしまして、8,044万円でございます、2月補正の2億5千万円を上乗せいたしますと、補正後の額が先程申しましたとおり、14億5,848万円となりまして、補正後の予算残は3億3,044万円となっております。補正予算の要旨でございますが、記載のとおりでございまして、日降雪量が前年を上回っておるために、一斉除

雪の単価が増えてございます。右端の赤で書いている部分ですが、当初の予算の計画の値よりも、このとおり1,800万円を予定しておったものが、日降雪量が多いために一斉の除雪単価が2,500万円ほどになってございます。次に2ページ目をご覧くださいと思います。これは全体の除雪対策費の内委託料と使用料のみを記載したものでございます。委託料につきましては、執行率が2月13日現在で97.5%となっております。使用料につきましては、執行率が53.4%というふうになってございます。3ページ目でございますが、2月14日現在の出動回数等を記載したものでございます。大曲につきましては、一斉出動が31回ございました。その後、2月14日以降、3月5日までは8回一斉出動をしてございます。神岡につきましては11回、西仙北が8回、中仙が11回、協和が8回、南外が9回、仙北9回、太田11回というふうに2月14日以降3月5日までの出動でございました。次に4ページをお開き願いたいと思いますが、これ参考資料といたしまして、専決からだいぶ時間が経ちましたので、3月5日時点の予算の執行状況を記載してございます。一番右端の計の一番下になりますが、14億5,800万の予算に対しまして、執行額が14億8,900万ということで、すでに3千万円ほど超過してございます。5ページ以降は毎度出させていただきますが、17年、22年、23年の比較のグラフ表を記載してございます。先程、部長が説明しましたとおり、このとおり超過してございますので、議会最終日の15日には、今一度の除雪対策費の補正を予定してございますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

以上、報告第1号 専決処分報告、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございせんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） そうすると、あれだしか、最終的に15億円は突破するということの見込みだしか。そこら辺ちょっと、教えていただけますか。

○委員長（竹原弘治） はい、課長。

○道路河川課長（福田 繁） 先程あの、専決で処分していただいたトータルが14億5,848万円でございますので、今回あの最終日にお願いするのは、1億5千

万、予定してございまして、併せますと16億848万円を予定してございます。

○委員長（竹原弘治） はい、そのほかにもございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 無いようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、承認することにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、承認すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第16号、大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 資料No.1、議案書の20ページ・21ページをお願いいたします。

議案第16号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます

本案は、農業集落排水施設整備事業の大曲地域角間川地区につきまして、24年度の事業完了に伴い、大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部に関し、新たに供用を開始する処理区域を追加して規定するもので、議案書の21ページ、同条例の別表第1・施設名称・角間川地区農業集落排水施設の処理区域の字名につきまして、布晒の次に字名・下葛野のほか全6字を加えるもので、平成25年3月31日から施行することとしております。

お手元に配布しておりますA3横、委員会資料下水道-1の1ページに角間川地区の位置図を掲載しておりますのでご参考にしていただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第21号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長(福田 繁) 議案第21号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

資料No.1、議案書の30ページから32ページになります。併せまして、お手元に配付しております、道路一の資料もご参考にさせていただきたいと思っております。

これは、道路法施行令の一部改正に伴い、これを本市の道路占用料の額に反映させる必要があることから、所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、1つ目といたしまして、太陽光発電設備等の道路占用許可対象物件への追加。2つ目といたしまして、風力発電設備等の道路占用許可対象物件への追加。3つ目ではありますが、津波避難施設等の道路占用許可対象物件への追加であります。図面の左下には、写真を添付してございまして、占用料は1年、1㎡あたり、1,000円でございます。②番につきましては、占用料は、1年につき1㎡あたり1,000円でございます。③につきましては、占用料につきましては、記載のとおりでございます。

以上、議案第21号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い

申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかござい
せんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この条例で、現在、大仙市で該当、こう、できるようなところ
で、あるもんですか。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 今、3点ほど申し上げましたが、おそらく無い
ものと私達は感じております。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第22号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等
手数料条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 議案第22号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定
等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の33、34ページをお願いいたします。

本議案は、長期優良住宅建築等計画の認定に係る手数料の徴収につきましては、
申請する場合、住宅性能評価機関の審査による適合証を添付した場合でも、市では
県と同様に技術の審査を行い、したがって、県の方式に準じて所定の手数料を徴収
することとしておりましたが、県では、平成25年度からこの場合は、この技術審

査を再度行わないこととして手数料を減額することから、当市においてもこれに準じて、手数料を減額するものであります。また、合わせて、所定の規定の整理を行うものであります。手数料の減額内容につきましては、議案書34ページで一覽で記載してありますが、例えば、表中の45,000円とありますのは、1戸建て住宅の場合であって、これを17,000円に減額、変更申請の場合は、22,500円を8,500円などと減額するものであります、以下、表の通りであります。

以上、議案第22号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございせんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この優良住宅、説明うけたけれども、いわゆる気密性、気密の高い住宅という、省エネに関する住宅ということに理解してもいいんだしか。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 委員おっしゃる項目も入っております。長期優良住宅の審査対象は構造体、それから耐震性、維持管理更新の容易性、バリアフリー、省エネ、面積、維持保全の計画など9項目に渡って、審査すると、そういうところが外の普通の住宅より優れているということを、審査するものでございます。以上です。

○委員（高橋幸晴） こういう建て方というのは、はやりで、これからもこういう建て方になっていくことになると思いますけれども、いわゆるその、大工、技術能力を持つ大工の、どんどん減少していってしまいますというその危惧、それから木材が使われていかないという、その森林の木材が使われない住宅になっていくという、そういうことがちょっと心配なところですが、これあの全部、中央の方で、中央の方で加工して、そしてすべてそれがあのわれわれ地方に建てられると、せっかく森林の資源があるけれども、それを活用されないままに、地元の資源の活用されないままに住宅が建たれていくという、そして大工も技術的なところが、だんだん発揮できなくなっていくという、だから技術者が減少していくし、資源も使われないという、そういう建設、建築にむかっていってるような気がして、それがちょっと心配してるとこなんすども、市ではどういう感じ、その点については何か心配はないしてないでしょうか。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 住宅は木造が主体でありまして、骨組み、土台、柱、

梁等は、それから下地等は、今ほとんど木材で、木で作られているのが現状であります。ですので、そこら辺につきましては、大工さん等がやるわけでありまして、技術は発揮されると思っています、ただその仕上げ等、あるいは建築の設備等につきましては、メーカーのものを使用する頻度が、最近多くなったというのは事実だと思いますけれども、それとあとはその、最近、木、木材の、木材が見直されるようになりまして、床とか、壁とか、そういうものに、まいてみれば秋田杉の本物を使うという例も最近、出てまいりましたので、そういう意味では、地元の、地元産材といえますか、そういうものは活用される傾向にはあると思いますけれども。以上です。

○委員（高橋幸晴） 公共の建物でも、市長まずおおいに木材を使うということで、言ってるんですけども、あの一般の住宅に関しても、この木材をできるだけこう使わせるような事を、やっぱりしていかなければならないのではないかなと思うんですけども、ややもすれば、この条例に関して、いわゆるあの、超気密住宅、省エネを目指すだけで、こういう料金、手数料を低くするということになるのではないかなという、そういうちょっと懸念がしたわけですので、そこら辺のところ、ちょっと心配なところもあった。ま、あのいわゆる普通に建てられる住宅に関しての場合はどうなるかということ、普通っていう、今はほとんど、なかなか、そのいわゆる屋根があって、棟をあげて建てるという住宅、なかなか少なくなったように、みるけれども、そういう住宅を建てた場合は、この手数料どうなるかということ。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） これ、あくまでも認定の申請は任意でありまして、国ではこういうことを推進しているという状況でありますけれども、あくまでも任意の申請であります、ですからあのこの優良住宅に関する認定申請をしないで建てる建物もたくさん、現実的にはございます、でもあの、さっきの住宅はその普通の住宅であっても、この優良住宅に該当するまでも、あの断熱性を上げなくても、断熱材入っていたり、それからいろんな断熱法、いわゆるその、たとえば窓の二重サッシあるいは二重ガラス、そういうふうな対策は普通やられておりまして、ただこの優良住宅の認定を申請しないだけというのも結構ありますので、状況はそういうことです。

○委員長（竹原弘治） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第23号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長(足達 隆) 議案第23号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。同じく、議案書の35ページと36ページをお願いいたします。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合で土川字小杉山沢ノ内乱場地内に建設予定の新火葬場に水道水を供給するため、神岡地域の神宮寺地区簡易水道の給水区域を拡張することから、第2条の表関係、神宮寺地区簡易水道の給水区域に、土川字小杉山沢ノ内乱場の一部、四ツ屋字上木ノ渕の一部、松倉字大川原の一部、塞ノ神の一部、布晒の一部を加えるものでございます。

お手元に配布しております、A3版・水道課・上水ー1、平成25年度第1回大仙市議会定例会・建設水道常任委員会資料の1ページをお願いいたします。大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の新旧対照表でございます。次のページ、2ページに、区域拡張後の神宮寺地区簡易水道の給水区域図を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。なお、施行の期日でございますが、配水管の拡張工事の進捗に合わせるため、規則に委任することとしてございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。なにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第32号、市道の路線の認定及び廃止について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長(福田 繁) 議案第32号 市道の路線の認定及び廃止について、ご説明いたします。

資料No.1、議案書の58ページから77ページなります。併せまして、道路河川課資料、道路-3の図面をお開き願いたいと思います。

これは、道路法第8条第2項並びに第10条第3項の規定に基づき、市道の路線の認定及び廃止をするものであります。おおまかな内容につきましては、認定する路線が106路線、実延長といたしまして71,962.5m、廃止する路線が92路線、実延長62,804.51mとなっております。これらの認定、廃止に伴いまして市道路線は、14路線増の6,651路線、実延長は、9,157.99m増の320万5,985.35mとなります。

なお、路線の認定、廃止の大きな理由につきましては、毎年ございますけれども、道路新設改良工事等、それから、今回一番大きかった要因といたしまして、都市計画区域指定に基づき実施した現地及び道路台帳の精査により、一括して認定、廃止したものが主な理由となっております。

1ページ目をお開き願いたいと思います。1ページ目はただ今申し上げました認定、廃止の各地域ごとの路線延長及び路線数を示したものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、仙北地域が一番大きい認定、廃止になっておりま

すのは、先程説明いたしましたとおり、都市計画区域指定に基づき実施した現地及び道路台帳の精査により、一括して認定、廃止したことに伴うものでございます。

次の2ページをお願いいたします。このページは同じく各地域ごとの認定、廃止に伴う路線数及び延長を記載したものでございます。

3ページにつきましては、認定、廃止に関する移動の理由等の各地域毎を記載してございます。

4ページ以降につきましては、これに対応いたしますそれぞれの地域の認定、廃止した位置図を示してございます。認定路線は赤書きで、青書きは廃止した路線で標示してございます。

以上、議案第32号 市道の路線の認定及び廃止についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。なにか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、同意すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第34号、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて、を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達隆） 議案第34号 平成25年度 大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。同じく、議案書の79ページをお願いいたします。

本案につきましては、平成25年度大仙市一般会計から平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰り入れにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき、

議会の議決をお願いするものでございます。

大仙市各地域 2 2 箇所の簡易水道事業を運営するための管理運営費、施設整備事業費等の収支不足を補填するため、一般会計から 5 億 4 0 6 万円以内の繰り入れをお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第 3 5 号、平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、から議案第 3 8 号、平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、までの 4 件は、下水道課が所管し、一般会計からの繰入れに関するもので、関連がございますので、会議規則第 8 9 条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本 4 件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案書の 8 0 ページから 8 3 ページになります。

議案第 3 5 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第 3 6 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第 3 7 号 平成 2 5 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特

別会計への繰入れについて、及び議案第38号 平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、以上4案はそれぞれ関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本4案につきましては、大仙市における下水道4事業の各特別会計に係る、事業の推進を図るための経費を、平成25年度一般会計から繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。各会計の繰入額につきましては、80ページ公共下水道事業特別会計が7億6,290万5千円以内、81ページ特定環境保全公共下水道事業特別会計が4億3,612万7千円以内、82ページ特定地域生活排水処理事業特別会計が1,005万4千円以内、83ページ農業集落排水事業特別会計が8億3,456万2千円以内としております。

以上4案一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。なにか質疑ございませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） どこで質問したらいいかなとちょっとあれだったしども、いわゆるあの一般質問の時も出だったども、公共下水道の進捗率が非常に悪いという、特に神岡地域、でその制度の中さ入ってれば合併槽は導入できないという、そういうことなんですけども、これいわゆる街部に関しての進捗率は当然遅れていくと思うんだしよな、工事が難航するもんだから、これをどこまでもその公共下水道の事業としてやっていくのか、そこら辺の判断はどこら辺のところするもんだか。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 公共下水道事業、ま、特定環境公共下水道も含めました下水道事業の進捗につきましては、昨年来といたしますか、さかんにその進捗率が遅いということで、皆様のご指摘を受けてるわけですけれども、一般質問で市長がお答えしましたけれども、この大きな要因というのは、やはり、当初の計画というのは理想的な事業費の配分と事業期間の設定でありますけれども、実際にはそれに見合う事業費が付かなかったということと、合併後は全市の総合計画実施計画の各事業のバランスをとりながら着実な推進を図るという観点から、一定の縮減を図りながら下水道事業も進めてきた、当初計画した事業費が付いていないというのが、まず一番の要因でないかと思えます。これにつきましては27年の合併特例期間の終了後、さらに硬直化するであろうという、市の財政を考えますと、今後

下水道事業に限って事業費が大幅に増となるということには、期待できないといえますか、かなり厳しいものがあると考えております、このような中で、今進捗が遅れている事業が早まるということではなくて、遅れている部分について、未着工地区について、何時やれるかということも、市民の方に明示できない状況で、認可区域であれば、合併浄化槽の補助対象にもならないという状況が続けるということは行政としてはちょっとまずいのではないかと、適切な判断をする時期が来ているということで、昨年来、担当者レベルで検討して参りましたけれども、25年度の県の生活排水処理整備構想の見直しに併せた各市町村の整備構想の見直しに、際に現実的な、実施可能な整備計画として、このまま現在の下水道事業を継続するのか、それとも市民の水洗化への要望に適切に応えるために手法を変えるのかということについて、担当者レベルで24年度検討して参りましたけれど、25年度はさらに具体的に、この見直しを図って、具体的には合併浄化槽による、補助事業による、単独処理型の整備手法に変えるということ念頭に於いた見直しを図って、水洗化、全体的な汚水処理整備事業の推進を図っていかなければならないというのが、私達現在考えているところでございます。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか。ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本4件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本4件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第41号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）、を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

では、当局の説明を求めます。はじめに福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）の内、道路河川課所管分について、ご説明を申し上げます。

資料No.3の3月補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費であります。

初めに、8款 土木費 2項 道路橋りょう費 社会資本整備総合交付金事業費（南外1号線）6,918万2千円につきましては、当初計画時の予測を超える軟弱地層が確認され、これを回避した計画路線の選定に不測の日数を要したことにより、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、同じく8款 土木費 2項 道路橋りょう費 社会資本整備総合交付金事業費（愛宕下・浮島・合貝）740万円につきましては、浮島跨線橋の落橋防止装置設置に際し、支障物件を避けた作業スペースを確保するための架設工法選定に不測の日数を要したことにより、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、11款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）1億1,965万9千円につきましては、凍上災において、事業量が多い4路線につきまして、工期に相当数の日数を要すること、又、工期に冬期間が相当数あることから、冬期間の施工を回避し、条件の良い時期に施工するため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

以上、議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）の内道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 次に井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第41号 道路河川課に引き続き、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3-1、主な事業説明書の25ページをご覧ください。補正予算書の方では、歳入が13ページ、歳出24ページでありますけれども、この事業説明書によりましてご説明いたします。

8款3項7目16事業 中通線街路整備事業費（補助分）であります。

このたびの補正は、社会資本整備総合交付金の内、中通線街路整備事業費の国庫補助金が、要望額の約6割ほどに交付決定され、事業費が確定したため、減額補正をお願いいたしますのでございます。

事業費でございますけれども、補正前額1億3千万円を5,317万3千円減額し、補正後の予算額を7,682万7千円といたすものでございます。

3、事業の概要に、歳出の内訳を記載しておりますが、用地取得は、面積はほぼ当初予定通り734.3㎡を取得できましたが、家屋移転補償は4戸6棟の予定を、5戸3棟と、建物を減らし、庭木などの付帯工作物補償を行っております。これによりまして、24年度の進捗率は、ほぼ20%となっております。

つぎに、一番下の5、補正額の財源内訳でございますけれども、国県支出金 14款2項6目2節6細節 社会資本整備総合交付金を3,190万5千円減額、市債の21款1項5目中通り線街路整備事業債2,030万円を減額、一般財源を96万8千円を減額いたすものでございます。

以上、議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算(第10号)のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) 次に山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長(山本伸夫) 引き続きまして、議案第41号 平成24年度 大仙市一般会計補正予算(第10号)の土地区画整理事務所所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

資料No.3、大仙市補正予算書の24ページになります。24ページをお願いいたします。8款 3項 1目 90事業 土地区画整理事業特別会計繰出金は、829万6千円を減額し、補正後の予算額を9億845万8千円とするものであります。

今回の補正予算は、事業費の実績見込みに伴う補正であり、繰出金の内訳につきましては、土地区画整理事業費補助分で729万6千円の減額、土地区画整理事業費単独分で市債の減に伴う財源振替として330万円などとなっております。

以上、議案第41号に係る土地区画整理事業特別会計繰出金についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) 次に足達水道課長。

○水道課長(足達 隆) 議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算(第10号)のうち、上下水道部水道課に係る補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

引き続き、補正予算書の21ページをお願いいたします。1番下になります。

今回の補正は、4款・衛生費・3項・簡易水道費にかかる簡易水道事業特別会計

への繰出金の減額補正でございます。90事業 簡易水道事業特別会計繰出金は、簡易水道事業特別会計の実績見込みに伴う減額補正でございます。一般会計からの繰出金を63万5千円減額し、補正後の予算額を5億5,794万1千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 次に岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案第41号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）の内、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、浄化槽設置整備費補助金の補正及び各下水道事業特別会計への繰出金の補正であります。同じく、3月補正予算書21ページになります。事業説明書は、28ページになります。最初に、4款・1項・7目・61事業・浄化槽設置整備事業費補助金は、当初200基を予定しておりましたが、実績で158基となる見込みであることから、2,258万5千円の減額補正であります。

次からは、各下水道事業特別会計における、いずれも事業費の実績見込みによる補正に伴う繰出金の補正であります、22ページお願いいたします。

6款・農林水産業費・1項・5目・90事業・農業集落排水事業特別会計繰出金は、243万円の減額補正であります、24ページをお願いいたします。

8款・土木費・6項・1目・90事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、486万円の減額補正、同じく91事業・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、144万4千円の減額補正であります。

以上、下水道課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

○委員長（竹原弘治） では、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） では、委員会を休憩いたします。15分まで、15分に委員会を再開いたします。

11：02 休 憩

11：15 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に議案第43号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題いたします。

当局の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） それでは資料No.3 大仙市補正予算書 47ページをお願いいたします。

議案第43号 平成24年度 大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に係る補正予算について、ご説明いたします。

今回の補正は、事業費の実績見込みに伴う補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億6,395万5千円を減額し、補正後の予算総額を16億2,091万3千円とするものであります。

それでは、補正予算の内容について、資料No.3-1、主な事業の説明書でご説明いたします。26ページをお願いします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分・単独分・県補助分）についてありますが、はじめに 大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）は、実績見込みにより、2億4,649万1千円を減額し、補正後の予算額を6億3,850万9千円とするものであります。資料の方では事業説明書真ん中の3の事業の概要の欄でございます。大事業の下の補助分とそれから補正予算に係る追加要望分を合わせた金額が補助分となります。

事業の概要であります。今年度は工事費において、中通線、区画道路の整備などを実施しております。補償費では物件移転補償10戸ほかを実施する見込みであ

ります。

補助分につきましては、今年度も昨年度に引き続き、当初要望分に対する国の交付金が厳しい状況であったため、減額補正となるものであります。この減額を踏まえまして、不足する事業費の一部を追加要望しております、それを加えた補正予算をお願いしておりましたが、先月の26日付けで内定になった旨、県から連絡が入ったところであります。これから国へ繰越の手続きをとり、議会に対しましても所定の手続きをお願いする予定でありますので、よろしくお願いたします。

続いて、財源内訳であります。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、補助分と追加要望分を合わせまして、1億4,849万5千円の減額補正であります。市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として、9,070万円の減額補正であります。

次に、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（県補助分）は、事業費の実績見込みに伴い、1,266万4千円を減額し、補正後の予算額を1,651万2千円とするものであります。事業の概要であります。建物等調査及び積算業務委託などのほか、建物移転補償1棟、上水道管移設補償などを実施しております。財源内訳であります。大曲駅前第二地区土地区画整理事業費県補助金として、1,316万4千円の減額補正であります。

以上、議案第43号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いたします。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） この移転補償のことでなんだけれども、必ずごね得をねらって、なかなか要求に応じないという人もいるかと思うんだけれども、この減額補正の中には、そういった事案が入って減額になったという部分は入っているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 建物の移転補償については、東北地方用対連の基準に従って、説明して、前年度に説明しまして、そして移転する年度においても、新しい年度の予算で、もう一回積算して説明してございまして、そういうような委員がおっしゃるようなことは無く、今は、去年はスムーズに行っております。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか。はい、ほかにございますか。はい、高橋委員。

- 委員（高橋幸晴） 今の関連ですけれども、減額した分を見れば、移転に係わる部分
がだいぶ大きい金額なってるしどもな、移転補償、これは計画通り移転補償がい
かなかったかということの意味に捉えてもいいんだべ。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫） まずあの、国からの交付金が、要求して
おりました55%しか、当初、国の方から配分ならなかったということで、移転補償
者には前年度からある程度お願いしておる状況から、建物移転については、ほぼ計
画どおりに実施しております。補助分が少なくなった分については、工事費の方で減
額して行っておりますので、今回の減額補正はほとんどが工事費でございます。
- 委員（高橋幸晴） いずれ国からの補助率が少なくなって、そして工事が進捗でき
ねがったということで、このあとせば、さっきの説明では再度、補助が出てきたの
で、また行えるということでもいいんだしな。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫） はい。
- 委員長（竹原弘治） はい、千葉委員
- 委員（千葉 健） ちょっと追加して質問するんだけど、24年度までの累計で
いいんだけど、全体の事業費に占める、移転補償、休業補償の率、もし分かっ
ているのであれば何%になっているのか教えていただきたいと思います。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫） 始めに、高橋委員の方の質問にお答え、あの
追加の予算ということについて説明したいと思います、当初配分額は55%という
大変厳しい金額でありまして、その後、県、国等に要望活動を行った結果、追加配
分で1億5,100万、来ることになりました、この金額は工事の方へ向けること
で、今進めております。つづいて、千葉委員の質問ですけれども、金額につきま
して23年度末の金額が出ておりますので、そちらで説明させていただきたいと思
います。23年度末まで261億9,338万4千円の総事業費を投入しております、
このうち建物移転補償につきましては166億7,824万4千円を投入して
おります、率にいたしますと、63.7%分が建物移転補償に使っている金額とな
ります。
- 委員（千葉 健） すべての例えば、休業補償的な、全部含めて、それで。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫） はい。
- 委員長（竹原弘治） いいですか、千葉委員。はい、その他にございますか。はい、
佐藤委員。
- 委員（佐藤隆盛） 関連してだども、いま、移転の中でいまのあの、あの住宅、再

生住宅に入っている率、なんぼぐれなもんだしか、移転するときに建てることとか、いま実際入っている人とか、入居率だごえな、移転の人方で、入ってる人なんぼなってるしか。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） いずれあの今現在あの、大花再生住宅52戸ありまして、今48戸入っています、4戸しかいま空いてるとこないんですけれども、25年度には30戸の移転補償を計画しておりますので、この春に出る方もおりますけども、25年度には満杯になって、たぶんもしかすると25年度で移転する方は、希望どおりに、希望する方全員が再生住宅に入ることができない状態になるかもしれません。

○委員（佐藤隆盛） なんてかていえば、あれ一人で2つ使ってもいい、一軒で2つ使ってもいいんだしか。2つていうか、二部屋つうか、それ、そこら辺なんとなってるもんだ。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 確かに1軒の家で2戸の住宅使っている方もおります、やっぱり家族が多いと、なんとしても市営住宅というか、再生住宅、あの普通の1戸建ての住宅よりも狭いというか、物置くところが、生活するところは、結構広いんですけれども、あの生活するための物置くところが、以外と狭くなっていますんで、そういう場合は、私らの判断で2戸の場合もあります。でまず、大きい方はできるだけ、民間のアパートの方へ入っていただくようお願いしています。

○委員（佐藤隆盛） なんてがってばしよ、ちょっとそういう2つ、2部屋な、というような話も聞いたもんだから。

○委員長（竹原弘治） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第46号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第46号 平成24年度 大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。同じく、補正予算書の75ページをお願いいたします。

今回の補正は、西仙北地域の九升田上簡易水道組合と九升田下小規模水道組合を強首地区簡易水道に編入する事業の実績見込みに伴う減額補正と、長期債の利子軽減を図るための借換えを実施する経費の補正でありまして、歳入歳出それぞれ3,650万6千円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ11億2,329万2千円とするものでございます。

78ページをお願いいたします。地方債の補正でございますが、追加に係る起債の目的は、繰上償還をするための借換債として、限度額を5,720万円、利率は5.0%以内とするものでございます。その下の表、変更につきましては、強首地区簡易水道事業費の実績見込みに伴い、限度額を1,250万円減額し、3,420万円とするものでございます。

81ページをお願いいたします。事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。歳入、2款・国庫支出金・1項・1目・簡易水道事業費補助金は、強首地区簡易水道事業費の実績見込みに伴う755万9千円の減額補正。4款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、63万5千円の減額補正。7款・市債・1項・1目・簡易水道事業債は、強首地区簡易水道事業費の実績見込みに伴う1,250万円の減額と、繰上償還に係る借換債として5,720万円の、差引4,470万円の補正でございます。

次のページ、82ページと、資料No.3-1平成24年度補正予算案 主な事業の説明書の29ページを併せてお願いいたします。歳出、2款・事業費・1項・1目・12事業 強首地区簡易水道事業費は、実績見込みに伴う2,024万3千円の減額補正で、内訳といたしまして、実施設計業務委託費等の委託料150万7千円と配水管布設等に係る工事請負費1,873万6千円の減額でございます。参考といたしまして、A3版・水道課・上水1、平成25年第1回大仙市議会定例会、建

設水道常任委員会資料の3ページに、強首地区簡易水道事業の平面図を掲載して
ございます。

83ページになります。3款・公債費・1項・1目・90事業 長期債元金償還
金は5,727万9千円の補正でございます。繰上償還の対象となります簡易水道
整備事業債は、旧資金運用部資金で昭和61年度に借入れしました利率5.2%1
件と、平成3年度に借り入れしました5.5%2件の併せて3件でございます。2
目・90事業 長期債利子償還金は、実績見込みに伴う53万円の減額補正でご
います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお
願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いします。なにか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第47号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別
会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、補正予算書、3月補正予算書85ペ
ージをお開き願います。議案第47号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会
計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みに伴う補正及び長期債の利子軽減を図るため

の繰上償還実施に伴う補正並びに繰越明許費の設定で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,874万3千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ18億1,762万9千円とするものであります。

88ページをお願いします。繰越明許費につきましては、県で実施している流域下水道事業の耐震化工事において、一部25年度へ繰り越すこととなったことから、それに係る市の負担金について1,252万6千円の繰越明許費の設定をお願いします。

次に、土地区画整理事務所が所管する、住宅市街地総合整備事業費（補助分）につきまして、国からの当初割り当て減に伴い、中通線新設工事が遅延となり、これに係る下水道管敷設の年度内完成が困難となったことから1,486万3千円の繰越明許費の設定をお願いします。

なお、公共下水道事業の大曲地域幸町地内の鉄道横断部の推進工事につきまして、JRから早い時期での完成を求められておりますが、24年度当初割り当て減分に相当する5,000万円について2月26日付で追加内示を受けましたので、JR横断部分の早期発注のため、今次定例会に繰越明許費の設定について追加提案する準備を進めているところであります。

89ページ、地方債の補正につきましては、24年度の長期債に係る補償金免除繰り上げ償還に伴い、借換債として8,060万円の追加、また変更としまして、いずれも国の補助割当減に伴い、公共下水道事業債は780万円減額補正、流域下水道事業債は600万円の減額補正で、補正後の限度額をそれぞれ2億2,070万円、2,830万円とするものであります。92ページをお願いいたします。歳入、1款・分担金、負担金は、下水道受益者負担金として実績により60万3千円の補正であります。2款・使用料、手数料は、実績により220万円の補正であります。3款・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、国の事業費割当減に伴い、600万円の減額補正であります。4款・繰入金は、一般会計繰入金として486万円の減額補正であります。7款・市債は、公共下水道事業債が780万円の減額補正、流域下水道事業債が600万円の減額補正、繰り上げ償還に伴う借換債が8,060万円の補正で、合わせて6,680万円の補正であります。

次に94ページをお願いいたします。歳出につきまして、1款・総務費・1項・1目・10事業・下水道維持管理費は、大曲処理場への流入量が、当初見込みより増加したことに伴い、流域下水道維持管理負担金として220万円の補正であります。

95 ページ、2 款・事業費・1 項・1 目・12 事業・流域下水道事業費は、県に対する国の補助の割り当て減に伴い、市の建設負担金 597 万 1 千円の減額補正であります。14 事業・住宅市街地総合整備事業費（補助分）、同じく 15 事業（単分）は、実績見込みに伴い、補助分が 1,150 万円の減額補正、単分が 190 万円の減額補正であります。

内容につきましては、山本土地区画整理事務所長がご説明いたします。

○委員長（竹原弘治） はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） それでは、議案第 47 号 平成 24 年度 大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）に係る土地区画整理事務所所管の予算につきまして、先程の説明と若干重なるところがありますけれども、説明させていただきます。

今回の補正予算は、住宅市街地総合整備事業費（補助分・単分）の公共下水道事業における実績見込みに伴う補正及び繰越明許費の設定についての補正であります。資料の方は、補正予算書の 88 ページ、先程も見てくださいけれども、88 ページであります。はじめに繰越明許費の設定であります。住宅市街地総合整備事業費の補助分について、1,486 万 3 千円の設定をお願いするものであります。

これは、今年度区画整理事業に対する補助内示額が要求額の約 55% という配分額になったことに伴い、中通線新設工事の遅延から管渠敷設の年度内完成は困難であることから、繰り越し手続きをお願いするものでございます。

それでは、補正予算の概要につきまして、資料 No. 3-1 主な事業の説明書の方で説明申し上げます。27 ページをお願いします。27 ページをお願いしまして、大変申し訳ありませんけれども、資料の方に一つ訂正をお願いしたいと思います。資料の真ん中辺になりますけれども、3. 事業の概要のところの真ん中付近に、繰越明許費の設定、1,486 万 4 千円と記載しておりますが、正しくは先程説明しましたとおり、1,486 万 3 千円でありますので、訂正をお願いしたいと思います。誠に申し訳ありませんでした、よろしく願いいたします。

それでは予算内容について説明いたします。住宅市街地総合整備事業費（補助分）は、事業費の実績見込みにより、1,150 万円を減額し、補正後の予算額を 6,680 万円とするものであります。事業概要であります。今年度は工事費として、管渠敷設工事 847 m を施工しておりますが、区画整理事業に対する補助内示額の

減に伴い、予定しておりました工事箇所が減になりましたので、減額補正をお願いするものであります。財源内訳であります。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、600万円の減額補正であります。市債は、下水道事業債として、540万円の減額補正であり、その他は、受益者負担金の減であります。

次に、住宅市街地総合整備事業費（単独分）は、事業費の実績見込みにより、190万円を減額し、補正後の予算額を432万円とするものであります。

事業概要であります。実施設計業務委託料及び工事費につきましては、実績見込みに伴う、減額補正であります。財源内訳であります。市債は、下水道事業債として、240万円の減額補正、その他は受益者負担金として50万円の補正であります。

以上、議案第47号に係る土地区画整理事務所所管の補正予算についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、補正予算書の96ページ、お願いいたします。公共下水道事業特別会計、3款・公債費・1項・1目・90事業・長期債元金償還金は8,077万4千円の補正であります。

内訳としまして、平成4年以前の借入で、年利5～6%の地方債について、公債費の利子負担の軽減を図るため、補償金免除繰上償還を実施するもので、旧大曲市が借り入れた年利5.2%が2件、年利5.5%2件の計4件が対象となっております。なお、財源に借換債8,060万円を計上しております。この借換債は無利子の県の振興資金を借り入れる予定でありまして、利子軽減額は試算として1,969万6千円となる見込みであります。同じく2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みにより486万円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。なにか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第48号、平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長(岩谷友一郎) 引き続き、補正予算書の99ページを願いたします。議案第48号、平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績に伴う補正及び長期債の利子軽減を図るための繰上償還実施に伴う補正並びに繰越明許費の設定で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ481万4千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ7億6,004万3千円とするものであります。

102ページをお願いします。繰越明許費につきましては、県で実施している流域下水道事業の耐震化工事において、一部25年度へ繰り越すこととなったことから、それに係る市の建設負担金について300万円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

103ページ、地方債の補正につきましては、24年度の長期債に係る補償金免除繰り上げ償還に伴い、借換債として3,190万円の追加、また変更としまして、いずれも国の補助割当減に伴い、特定環境保全公共下水道事業債は1,080万円の減額補正、流域下水道事業債は150万円の減額補正で、補正後の限度額をそれぞれ6,040万円、700万円とするものであります。

106ページ歳入をお願いいたします。歳入、1款・分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として実績により84万2千円の減額補正であります。3款・国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として、国の事業費割当減に伴い、1,250万円の減額補正であります。4款・繰入金は、一般会計繰入金として144万4千円の減額補正であります。7款・市債は、特定環境保全公共下水道事業債が1,0

80万円の減額補正、流域下水道事業債が150万円の減額補正、繰り上げ償還に伴う借換債が3,190万円の補正で、合わせて1,960万円の補正であります。

次に、歳出であります。補正予算書107ページ、資料No.3-1、補正の事業説明書では30ページになります。2款・事業費・1項・1目・10事業・公共下水道事業費（補助分）は、2,500万円の減額補正で、内訳としまして、中仙及び南外地域に係る国の補助割当減に伴い、工事請負費2,370万円の減額補正、協和地域の長寿命化基礎調査業務の委託料が実績により、130万円の減額補正であります。12事業・流域下水道事業費は、県に対する国の補助の割り当て減に伴い、市の建設負担金159万4千円の減額補正であります。

108ページ。3款・公債費・1項・1目・90事業・長期債元金償還金は3,210万8千円の補正であります。内訳としまして、平成4年以前の借入で、5～6%の地方債について、公債費の利子負担の軽減を図るため、補償金免除繰上償還を実施するもので、旧中仙町が借り入れた年利5.5%2件、旧仙北町が借り入れた同じく年利5.5%1件の計3件が対象となっております。なお、財源に借換債3,190万円を計上しております。借換債は同じく無利子の県の振興資金を借り入れる予定で、利子軽減額は試算として903万円となる見込みであります。同じく2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みにより70万円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決

しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第49号、平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 引き続き、補正予算書111ページをお願いいたします。議案第49号、平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、公債費の実績に伴う補正及び農業集落排水事業償還基金利子の確定による補正で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ240万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ12億2,139万6千円とするものであります。

116ページをお願いいたします。歳入、4款・繰入金は、一般会計繰入金として、243万円の減額補正であります。8款・財産収入は、農業集落排水事業償還基金利子の確定に伴い、3万円の補正であります。

117ページをお願いいたします。歳出であります。1款・総務費・1項・1目・91事業・農業集落排水事業償還基金積立金は、歳入の利子3万円を基金に積み立てるものであります。

118ページ、3款・公債費・1項・2目・90事業・長期債利子償還金は、実績見込みにより243万円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第51号、平成24年度大仙市上水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長(足達 隆) 議案第51号 平成24年度大仙市上水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。引き続き、補正予算書の123ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、平成24年度決算見込みの精査に伴う消費税及び地方消費税の増額と、配水管移設及び改良工事の実績見込みによる建設改良費の減額、そして、これに伴う他会計からの工事負担金の減額並びに長期債の利子軽減を図るため、長期債元金繰上償還を実施する経費を補正するものでございます。

第2条につきましては、平成24年度 大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額、支出 第1款・第2項 営業外費用の予定額8,386万9千円に430万8千円を補正し、その計を8,817万7千円、支出の総額を7億7,276万7千円とするものであります。次のページ、124ページをお願いいたします。

第3条につきましては、平成24年度大仙市上水道事業会計予算第4条本文の括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,338万3千円は、過年度分損益勘定留保資金3億2,793万1千円、減債積立金1億円、建設改良積立金5千万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,545万2千円で補填するものとする。」に改めまして、資本的収入及び支出に定めた 収入 第1款・資本的収入の第1項・工事負担金の予定額2,159万5千円を81万5千円減額補正し、その計を2,078万円とし、収入の総額を2,477万1千円とするものでございます。

次に支出、第1款・資本的支出の第1項・建設改良費の予定額3億6,737万8千円を1,511万1千円減額補正し、その計を3億5,226万7千円とし、第2項・企業債償還金の予定額1億2,509万6千円に4,079万1千円を補

正し、その計を1億6,588万7千円、支出の総額を5億1,815万4千円とするものでございます。132ページをお願いいたします。実施計画明細書でご説明申し上げます。収益的収入及び支出の支出・第1款・上水道事業費用・第2項・営業外費用3目 雑支出は、消費税及び地方消費税で、430万円8千円の補正であります。

次に、資本的収入及び支出の収入 第1款・資本的収入・第1項・工事負担金1目 工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連の配水管移設工事5件の実績見込みによる、81万5千円の減額補正であります。

次に、支出・第1款・資本的支出・第1項・建設改良費1目 配水施設拡張改良費は、工事請負費で、大曲橋架け替え事業関連工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連工事、その他の配水管拡張及び改良工事合わせて16件の実績見込みによる、1,511万1千円の減額補正。第2項・企業債償還金・1目企業債償還金は、企業債元金の繰上償還として4,079万1千円の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。再開は午後1時です。

11：57 休 憩

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算の審査は各所管関係課ごとに入れ替えをしながら審査を行います。

職員の入替のため、暫時休憩いたします。

12 : 59 休 憩

13 : 00 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

各所管関係課ごとに入れ替えをしながら説明、質疑を行い、最後に採決を行いますので、ご協力をお願いいたします

はじめに道路河川課所管の説明を求めます。福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） それでは、議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算の内、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

お手元の方にたくさん資料いっていると思いますので、確認だけさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。まず、この赤の予算書と平成25年度当初予算案の主な事業の説明書、建設部というものです、それとですね25年度の当初予算概要、建水委員会のA3版があると思いますが、各課、建設部4課の分ついていると思います、それとですね建設部関連の事業説明書付属資料というものもあると思いますが、もう一つ道路4と書いておりますけども、当初予算概要、道路河川課という、よろしいでしょうか、それでは、各事業の説明をいたしますけれども、説明に用います「主な事業説明書」については、政策経費を中心に作成してございまして、その他の事務費や負担金、あるいは義務的経費等につきましては、お手元にお配りしております、今確認いたしました、「平成25年度当初予算概要」にその概略を記載してございますので、ちょっとお聞き願いたいと思います。1ペー

ジ目開いていただきたいと思いますが、これあの道路河川課分でございます、右端の方に、備考欄に、事業説明書と謳っておる、事業名がございます、私ども道路河川課分につきましては、2ページも含めまして、10事業ありますので、この10事業につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、始めに事業説明書は6-1ページでございます。当初予算書は赤い予算書ですが、93ページの方、お願いしたいと思っております。6款 農林水産業費 1項 農業費 9目 国土調査費 10事業 国土調査事業費 2,449万円及び11事業 国土調査事業費(単独分)584万3千円、合わせまして3,033万3千円であります。本事業は、国土の開発・保全・土地利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図るとともに、市が行う多様な事業に役立てる事を目的・目標として実施しているものであります。財源内訳については国県支出金といたしまして1,836万7千円が国土調査事業費補助金として充当しております。補助率は75%となっております。歳出の主な内容であります、13節委託料合わせまして2,594万3千円は西仙北、協和、太田地域の測量業務委託及び過年度の地積調査事業成果の修正業務委託に要する経費であります。現在実施しているのは、この3地域であり、神岡、南外、仙北の3地域は完了してございます、中仙地域につきましては現在休止状態であり、大曲地区につきましては未実施となっております。この事業を実施することにより、土地の権利関係が明確になり、課税の適正化が図られ、また、災害発生時、座標数値から迅速な復旧に対応できることなどから、平成24年度の事務事業評価では、未実施の地区についても早急に実施していく必要があると位置づけられております。お手元にお配りしております、道路-4の図面をお開き願いたいと思っております。1ページ目は西仙北地区の実施区域図であります。緑色で着色しております強首・九升田・大巻の区域を25年度に計画しております。2ページ目は、協和地区の実施区域図でございます、同じように中ほどに緑色で着色している部分が25年度に計画しております区域でございます。3ページ目は、太田地区の実施区域図でありまして、同じように緑色で着色しております三本扇区域を計画してございます。

次に事業説明書の6-2ページと当初予算書は103ページになりますので、お願いしたいと思っております。8款土木費 2項 道路橋りょう費 1目 道路橋りょう総務費 15事業 市道敷地等未登記対策費643万8千円あります。この未登記問題に関しましては、市としましても大変重要な問題だと認識し、平成20年度

から調査を実施し、その後毎年度見直しをした結果、未登記数が2,874筆あることが判明し、平成21年度から解消に努めてきたところでもあります。歳出の主な内容であります。13節委託料643万8千円は、神岡、中仙、協和、南外、仙北、太田地域の合計46筆の市道敷地の未登記を解消するための測量業務委託に要する経費であります。本事業の経緯につきましては、23年度末までに273筆を解消し、平成24年度末までに133筆を解消予定でございます。これによりまして平成24年度末の未登記筆数は2,468筆となる見込みであります。事業評価では、出来るだけ早急に解消すべく、改善しながら継続することとなっております。もう一度、道路-4の図面の方、お聞き願いたいと思います。4ページでございます。全体の未登記筆数は2,874筆となっております。21年度から未登記の解消に努めておりますけれども、24年度までの4年間で406筆を解消したことにより、25年3月末の未登記筆数は2,468筆となる予定であります。平成25年度には、事業説明書に記載しているとおおり、6地域におきまして46筆の未登記解消をはかる計画としております。

次に事業説明書6-3ページ、予算書では104ページになります。8款 2項 2目 道路維持費 10事業 道路維持管理費2億4,242万3千円であります。

本事業は、市民の最も基本的かつ密接なインフラである市道を適切に維持管理し、修繕等に迅速に対応することを目的としております。歳出の主な内容であります。7節賃金1,364万4千円は全地域における道路維持作業員の賃金に要する経費であります。11節需用費7,961万6千円は街路灯の電気料、地下道排水ポンプ、市道の補修・修繕等に要する経費であります。13節委託料1,151万3千円は地下道排水ポンプの保守点検、地下道サイフォン清掃、道路除草作業等に要する経費であります。15節工事請負費9,394万4千円は舗装補修等の道路維持補修工事に要する経費であります。16節原材料費3,006万3千円は道路補修用アスファルト合材、乳剤、応急措置用補修材、碎石等の購入に要する経費であります。財源内訳につきましては、その他の特定財源として45万円は、土木使用料の行政財産使用料18万8千円と、法定外公共用財産使用料26万2千円を充当しております。事業評価では、多様化する要望等に対応するため、改善しながら継続することと評価されております。道路維持管理費につきましては、住民の要求要望の多い事業であることから、今後も予算の確保等を含め、きめ細かに対応してまいりたいと思っております。なお工事箇所一覧表及び位置図につきましては、お手元

にお配りしてございますが、「建設部関連事業説明書 付属資料」をご覧願いたいと思います。1 ページから 2 ページには、各地域の路線別一覧表を記載しております。大曲地域は、大嶋野 1 号線の舗装補修ほか側溝改良を含めまして、16 路線を計画しております。神岡地域は、宇留井谷地線の下水道人孔高さ調整による舗装補修ほか側溝補修を含めまして、5 路線を計画しております。西仙北地域は、九升田後線の舗装補修ほか側溝清掃・待避所整備などを含めまして、8 路線を計画しております。中仙地域は、下大蔵 3 号線の側溝改良ほか防水工事などを含めまして、8 路線を計画しております。協和地域は、境・上淀川線の舗装補修ほか側溝改良工事などを含めまして、6 路線を計画しております。南外地域は、南外 3 号線の側溝補修ほか路肩補修などを含めまして、4 路線を計画しております。仙北地域は、仙北 28 号線の側溝補修ほか横断暗渠改修などを含めまして、3 路線を計画しております。太田地域は、毘沙門川原線の舗装補修ほか路肩補修などを含めまして、4 路線を計画してございます。それぞれの施工箇所位置図につきましては、3 ページ、5 ページ、7 ページ、9 ページ、11 ページ、13 ページ、15 ページ、17 ページにそれぞれの地域を記載してございます。合わせますと 8 地域 54 路線を計画しております。

次に事業説明書は 6 - 4 ページ、当初予算書は同じく 104 ページになります。

8 款 2 項 2 目 16 事業 真木真昼県立自然公園内市道整備費 290 万円であります。これは、太田地域における真木真昼自然公園内の市道 2 路線（真木線・横沢バチ沢線）において、利用者の利便性・安全性を確保するため、これまでも災害防除工事等を実施してまいりましたけれども、引き続き適切に公園内市道を維持管理することを目的としております。歳出の主な内容でございますが、14 節使用料及び賃借料 95 万円は、維持修繕のための重機借り上げ等に要する経費として、15 節工事請負費 100 万円は、側溝整備等に要する経費としての、維持管理及び工事費に要する経費であります。事業評価は、改善しながら継続となっております。

次に事業説明書 6 - 5 ページ、当初予算書は同じく 104 ページでございます。

8 款 2 項 2 目 20 事業 道路側溝等環境改善事業費 1,377 万円であります。これは、住民から要望の多い暗渠や側溝の汚泥の堆積による閉塞等を解消し、住環境の改善を図るため実施しているものであります。歳出の主な内容でございますが、13 節委託料 1,265 万 4 千円は、道路側溝や農業用排水路等に堆積している汚泥を高圧洗浄車及びバキューム吸引車で処理する作業委託に要する経費であ

ります。事業評価では、環境改善に有用性の高いものとなっており、改善しながら継続と評価されております。

次に事業説明書6-6、当初予算書は同じく104ページでございます。8款 2項 4目 道路新設改良費 15事業 南外1号線道路改良事業費 7,000万円であります。本事業は、南外・西仙北の地域間を結ぶ主要幹線であり、広域間交通網を担う路線として整備すべく、計画延長は2,160mであります。南外西板戸地域～南外物渡地域を3工区に分けて整備を行いますが、当面は事業期間を平成26年度まで区切り、A工区として670mの道路改良を実施してまいります。歳出の主な内容でございますが、15節工事請負費は6,900万円ですが、延長103m間の擁壁工及び地盤改良工事に要する経費であります。財源内訳につきましては国県支出金として4,200万円が社会資本整備総合交付金、また、市債として2,800万円が道路整備事業債として充当を予定しております。補助率は60%となっております。事業評価では、災害に強い道路を築造するとして、改善しながら継続となっております。もう一度お手元にお配りしておりますが、道路-4の5ページをお開き願いたいと思います。平成25年度に計画しております区間は、A工区670.266mの内、中央部に「水色」で着色してございますが、この103m間の改良工事を行う計画としてございます。工事期間といたしましては6月発注の降雪前の12月までを予定してございます。

次に事業説明書の6-7ページ、予算書は105ページになります。8款 2項 4目 32事業 道路改良事業費2億8,387万6千円であります。市の道路整備は「道路をつくることから活かすこと」の基本理念のもと、既存道路の機能充実に重点をおいた方針となっておりますが、まだまだ要望の強い道路や側溝の拡幅や改良について、優先順位等を勘案しながら進めているものであります。歳出の主な内容でございますが、13節委託料5,840万9千円は道路改良に伴う測量設計業務委託に要する経費であります。15節工事請負費2億355万8千円は道路改良、舗装工事及び側溝改良工事に要する経費であります。17節公有財産購入費1,151万9千円は、道路改良工事に伴う用地取得に要する経費であります。19節負担金補助及び交付金939万円は、大曲通町地区第1種市街地再開発事業に係る公共施設管理負担金に要する経費であります。22節補償補填及び賠償金100万円は、道路改良工事に伴う支障物件等の移転補償に要する経費であります。財源内訳につきましては、国県支出金として1億148万4千円が地域の元気臨時交付金、

また、市債として1億5,450万円を道路整備事業債及び市街地再開発事業債として充当を予定しております。事業評価では、多様化するニーズに対応すべく、改善しながら継続となっております。なお工事箇所一覧表及び位置図につきましては、また、お手元にお配りしておりますが、建設部関連事業説明書 附属資料の方をお開き願いたいと思います。また、維持管理と同様に1ページ、2ページ等に記載しております。大曲地域は、委託業務といたしまして、追分板杭線など11路線、改良工事として、杉本桜田線など7路線を計画しております。神岡地域は宇留井谷地線など2路線を計画しております。西仙北地域は北野目・戸川1号線の調査設計など5路線を計画しております。中仙地域は中仙17号線の用地測量など9路線を計画しております。協和地域は上荒川、上野1号線の用地測量など4路線を計画しております。南外地域は南外19号線の道路改良など3路線を計画しております。仙北地域は仙北8号線の舗装補修など4路線を計画しております。太田地域は横沢地区の消雪施設整備など5路線を計画しております。位置図につきましては、それぞれの地域を資料の後段の方に添付しております。合わせますと8地域含めて49路線を計画しております。

次に事業説明書6－8ページ、当初予算書は同じく105ページになります。

8款 2項 8目 交通安全施設整備費 1事業 交通安全施設整備費2,561万8千円であります。

これは、道路交通の安全性の向上を目的に、ガードレールやカーブミラー等の道路付属物の新設や補修を実施しているものであります。歳出の主な内容であります。15節工事請負費2,228万3千円は、市全域のカーブミラー、区画線、ガードレール等の補修及び新設に要する経費であります。事業評価では、交通安全を確保するためには、事業拡大が必要というふうになってございます。

次に説明の最後の説明になりますが、事業説明書の6－17ページ、当初予算書は110ページをお願いしたいと思います。

9款 1項 消防費 4目 水防費 11事業 水害対策費3,092万7千円の内、道路河川課分として472万5千円であります。

これは、平成23年6月24日の局所的な集中豪雨により、市街地において多大な被害が発生したことを受けまして、県では「一級河川福部内川」の河川改修工事を検討しておりますが、それに伴いまして、市で対応することとなる福見町及び住吉町地区の内水排除対策の手法について検討することを目的といたしました新規事

業でございます。歳出の主な内容でございますが、13節委託料472万5千円は、一級河川福部内川の内水の排水処理対策調査費に要する経費でございます。もう一度図面の方お聞き願いたいと思います。道路-4の6ページの方をお聞き願いたいと思います。

赤色で着色しておりますが、大曲福見町排水区、福部内川支排1号及び大曲住吉排水区の三つの排水区には、本川である福部内川に流入する排水路がそれぞれあります。内水処理対策の平成25年度の主な調査内容でございますが、それぞれ3つ水路あるんですが、それぞれの既存排水路の断面及び排水ルートの検討、樋管構造物の検討、排水ポンプの容量の検討などを25年度で計画をしてございます。

以上、10事業につきまして、ご説明申し上げました議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算の内、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、出していただきたいと思います。なにかございませんか、はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） ちょっと初心的な、初歩的な質問で、予算書の中に区分を設けて、詳しく予算配分しているわけですけども、それを事業進めて行く上で、過不足が生じる場合もあると思います、こっちの方がよけかかったとか、こっちはかからねがったとかいう、それはお互いに流用することができる、全体予算の中で、流用することができるのかどうか。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） たとえばですね、あの105ページ見てもらってもよろしいですが、事業、たとえば、2段目に道路改良事業費があるんですが、32事業ということで、ありますけれども、これと、たとえば、その下の方に交通安全施設整備費というふうにあるわけですけども、片方が無くなって、片方から、この事業の流用というのは、できなくなっています。

○委員（高橋幸晴） そういうことでなくて、たとえばしよ、あの16事業の真木真昼、上げやすく言うと、その区分で需用費、工事請負費、原材料費あるしべ、原材料費、その中で過不足が生じた場合は。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） その費目の流用は可能です。それはすべての事業で。

○委員（高橋幸晴） そういうことによって、支所で、おそらく詳しく内容分かるこ

となので、そういうことをまず、流用して有効に使えるとすれば、それがたいしたいいことでねがと思っていただっても、それできればということ。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） あの今、真木真昼だけでなく、他の事業もそうなんですけども、工事請負が足りないときは、外の費目から流用して、不足分を確保すると、こういうのは常にやってございます。

○委員長（竹原弘治） ほかに、ございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 事業の6－3だしども、維持管理のことで、おれもそれこそ初歩的てばあれだども、市道延長3, 197、これわかるけれども、維持管理はこれさ、全部対象なるということだしか。たとえばしよ、なんでかってば、たとえばこの中でよくあの1, 700キロくれは、除雪とか対象なってるしね、それ以外さも、これ維持管理費というのは、やるにいいもんだ、おか狭けどこなばやらねがもしれねども、その基準、なんとふうにやってるもんだべがなと、仙北でいえば、農道的市道ていうか、それも入っているとすれば、対象ならねしべ、市道維持管理費というのが3, 197と謳っているもんだから全部対象なるかということですよ。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 市道の総延長を区分けして、維持管理費をやらないということはありませんので、すべての市道の延長に維持管理費を充当することですので、で、そのうち今、先生おしゃったその、除雪の関係は、うちの何キロは除雪で対応してます。ですので、全体の3, 197をすべからず維持管理するというのが基本でございます。

○委員（佐藤隆盛） せばあの、おらほうでいえばしよ、全部対象なる、今の維持管理3千、ただ農道的なあの、除雪さね道路もあるね、たとえば農道的な、これ市道さ含まれているべた。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 市道認定されてる延長が3, 197キロでございますので、それ以外の市道認定されていない分につきましては、その維持管理費の予算では、どうていやることはできないといえますか、市道認定されてる延長が3, 197ていう、その分については手当てしていくという、こういうことでございます。

○委員（佐藤隆盛） 農道的なものも市道さ含まれていると思ったから、ちょっと。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） それが市道認定されておれば、当然のごとく維持管理の対象としている。

○委員（佐藤隆盛） あるんだよ、実際。

- 次長兼道路河川課長（福田 繁） 認定されてない。
- 委員（佐藤隆盛） されてると思うんだよ。
- 次長兼道路河川課長（福田 繁） されているだとすれば、これに入っていると思いますので。
- 委員（佐藤隆盛） できるとすれば、いいことだと思ってだし。それからもう一つだしども、6－8設備の関係だしども、ここさ、各それぞれの事業費さ、割り当てられて、カーブミラーとか、ガードレールだとか、この予算は付けるとき、どういう形でつけたもんだべかなということひとつ、たとえば、カーブミラーがおらほうでなんぼ必要だ、各支所でそれぞれなんぼ必要だと、維持はわかるんだけど、こういうことも数字の中さ含まれてやってるもんだべがなということだし。このカーブミラーについて、壊れた物に対しては維持さ回すべども、実際なんぼ必要だとか、あといらねとすいれば別だども、どういう捉え方でこの予算配分してるもんだべがな、ただ前もって金で、こんけしかねがらこうだよとやってるもんだべがなということだし。
- 次長兼道路河川課長（福田 繁） この交安の整備費の予算の振り分けですけども、維持管理と道路改良と異なりまして、やはりあの過去何年間の実績等を踏まえた実績を標準として予算の振り分けしております。ですので、当然のごとく実績を重要視しているわけですので、足りなくなった場合はまた別の事を考えなきゃいけませんけれども、あくまでも過去の何年かの実績を基に各地域の予算配分をしておると、こういうことでございます。
- 委員（佐藤隆盛） ちょっとあの、もうひとつ聞きたいですけども、まず一端。
- 委員長（竹原弘治） ほかに、ございませんか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤清吉） 市道の改良事業、6－7、まあこのこればりに限らず道路維持も係わっているんだけど、用はあの、前々から私言っているのは、市道延長割合とか、市道延長による配分割合、人口の配分割合、これを考えるべきではないのかと、これを言っておるはずですが、今年度もその話はけっこうさせてもらってます。特に思うことは23年度の決算特別委員会、ここで謳っております、この中にも謳っているとおりですね、やっぱり、人口や市道総延長で予算配分しているようであるが、25年予算編成にあたっては、強力に格差を是正し、地域格差を是正し、各地域の要望に応じてやると、やるべきであると、こういうふうな決算委員会の中にも出してあります、にもかかわらず、この配分がまったく変わっていない、市道延長によ

るが70%、人口による配分割合が30%、これを変えるべきだといったこと、あるいは決算の審査委員会でも話合っていることが、まったくなされていない、これはどういうことなのか、せば、決算委員会も別にやる必要がなかったのか、それについてどう考えているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 私も今あの先生持つてる昨年の見ていますし、当然参考にさせてもらってました、25年度予算を立ち上げる、今回あのいろいろと調整図ったんですが、まずあの一つは、どうしても一つの基準というものは、なければいけません、それは今言いました市道の延長や人口の割合、これは少なくとも一つの基準を立てる意味で必要だろうというふうに思ってます。で、今回25年度予算を作るに当たりまして、あのこういう昨年度の決算の報告もございましたので、各地域のヒアリングを実施してございます、というのは、それぞれの地域によって、あのいろんな要望があると思います。ですので、改良が必要なのか、舗装が必要なのか、側溝改良に力を入れたいとか、いろんな各地域の要望が異なるというふうに判断したので、各地域の要望とりあえず全部集めました、その7地域、うちの方いれますと8地域なんですけど、とにかくその要望の箇所をすべからず優先順位を付けて、うちの方に上げさせてもらいました、それは例えば10路線上げて、全部が全部、予算の枠がありますので、全体の枠がありますので、とにかく全部あげさせてもらいました。それをわれわれ本庁の方と支所の課長も含めまして、その中で優先順位を付けて、何と何と何をやりますと、こういう精査はすべからずやらせてもらいました。ですので、その後、全体の予算の枠が有りますので、先程申しましたとおり、延長とか人口も基準があるわけですので、それに照らし合わせながら、その地域の要望を取り入れて、今回のこの予算の配分にさせていただきました。

○委員（佐藤清吉） あの、それは、わかるんだけど、例えばこれを見ると、南外の場合、改良というのは1路線しかないという、この形ではね、とくにこっち見て分かりますとおり、確かにあの、2ページ付属資料、これで分かりますとおり、たとえば総額予算の事業費というのが、5億2,600万が総枠事業費だしな、25年度、んだしな、この付属資料の2ページの合計のいわゆる道路維持及び改良事業費の総事業費、これが5億2,600万だしよね、この中でいくと、だいたいうちの南外というのは、だいたい5億2,600万のだいたい6%しか、予算が配分されてないと、大曲の場合、32.2%、たしかに人口割合とか市道の延長の割合あると思うんですけども、これでやっちは、わたしがいつも言っている格差というそのものよ

りも、絶対、広がる一方で、縮まるということねくなるしべ、こういう状態でいくと、5億2,600万の中で、6%しか南外の事業がねということは、これ考えてみれば、やっぱりさきた市道負担割合とか人口負担割合でいくと、これがずっとずっといくんであれば、必ずあの、どこまでも、どこまでもすな、だめだわけすよ。それらのために決算委員会でもさまざま話し合ってる中で、やったにもかかわらずこういう状態ていうのは、ちょっとこれは異議ありという感じするしな、特にこう見ていくと仙北も7%、約、仙北8%位か、負担割合でいくと、あの割合でいくと、一番南外が6%で、次が8.2%の仙北と、その次が神岡の8.3と、極端な開きがあるんた感じがするんだけど、これはどういう解釈すればいいのかな。それちょっともう少し具体的に説明をもらいたいと思います。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） まあ基本的に、先程申しましたけれども、緊急性とか必要性を重視して、予算配分したところでございますけれども、今あの、先生がおっしゃった維持管理と改良の両方の事業のことなんでしょうけれども、あの各地域のインフラ整備につきましては、この維持とか改良だけではなくて、上下水道とか農業施設などの、いろんなインフラがあると思います、ですので、市としましては、全体のバランスも配慮しながら、こういった形で維持と改良の予算の枠内で今回地域配分させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員（佐藤清吉） ようするに、この決算特別委員会だって、別にやらねたっていいということ、まったくやったって意味がねということ、これあのこの委員会の分科会で話を決めて言ったことであつたとしても、全然影響ない、関係ない、このなんという、要はただこの決算特別委員会も形骸化されてる感じになっちゃてるのかな、そういうことを考えていけば、そのことについては、どのように考えてますか。

○委員長（竹原弘治） 課長だか部長、いいか課長で、考え方ということだと思ふので。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 当然あの8地域で大枠の予算の配分をする中では、まあどうしても、先程から何回ももうし上げましたとおり、その道路延長とか人口の配分とか、一つの基準として捉えなければ、どうしてもその割り振りというのは、なかなか難しいところがあります、先程、先生がおっしゃったとおり、事業説明書で1路線となつてございました、これ大変申し訳なくてこれ間違つてまして、今言ったあの、こちらの図面でいきますと、維持では4路線、改良では3路線なつてございますので、事業説明書ちょっと間違つてますので、訂正させていただ

きたいと思います。

○委員（佐藤清吉） それは分かるんだ、改良事業の19号線以外であれば、あのなんだっけ300万の枠の中のひとつずつの事業でしょうが、あの仏道のあの13号線どか、こことの300万とか100万ずつうまく分けたあれが中のひとつでしょうが、これ改良にあたるのかな、2、30mの側溝改良とか、そういうたぐいのもんで改良なるのかな。本格的、改良とはなっていないと思うんだよな、13号線、例えば南外1号線、見ても100万とか、そういうたぐいのもの、それはわたしもはっきり分かってはいるから、本当の改良というのは、どこなのよという、19号線でないでしょうが、要望でやってる道路改良では、あともしかすれば、あの、なんだあれは不燃物じゃなくて、最終処分場の道路、これは最終処分場があるからこそこれ予算付けたんだと思うけども、もともとこの予算ももとなかったんだ、んだから、こういう考えでいけば、なんか、おれからいけば、そこおかしど思う。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 先程も申しましたとおり、あのうちの方で本庁でこの路線を選択したということではなくて、先程申しましたとおり南外支所の方から優先順を付けていただいたと、こういうことですので、それをわれわれ精査しながら、お互いに納得したうえで、こういう路線をあげさせてもらったと、こういうことですので、その路線の選択につきましては、地元の南外地域の方で、是非、25年度で早急に手当てしたいという強い路線でございますので、こういう路線を上げさせていただいたということです。

○委員（佐藤清吉） もう一回いうのだけれども、たとえばこの決算特別委員会ですら出したとしても、まったくこれは考慮はしてないということに、おれからなれば見えるんだな、その配分割合が、市道延長割合とかあるいは人口の割合とかというのが、あれいろんな形で話している、改善しながら進めて行きましょうっていうことで、でてきてったんだよな、これこの同じだということは、決算特別委員会も、やったとしても、なまこ出されたのも意味がないということだな。

○委員長（竹原弘治） 田口部長、そこら辺について。

○建設部長（田口隆志） 同じような回答にしかないかもしれませんが、いずれあの合併して間もなくその、この道路改良、道路維持、この予算の割り振りについては、非常にあのわれわれもどういった形でやるかという悩んだところであって、ただあの当初はあの、たとえば合併前の3ヶ年のその当時の予算規模に応じた割合どか、もちろん人口、道路延長等もありましたけども、様々な形でこうやって

きましたけども、最終的に今は市道延長、また人口ということが、まず、これ基本作るためのあくまでも考え方であって、これで計算されたものがすぐそれだということでは無いです、当然、あの決算委員会の中でもご指摘あるとおり、やはりあの必要なものはこういう割合で決められるものではないので、今あの次長も申したように、各支所の担当者から集まっていたいて、いろいろあの状況をすべて確認しております。その中で当然あの、たとえばもう1年あればできるというような場所もありますし、これはなんとしても緊急的にやらなければあの、ちょっと危ないとか、そういう様々な状況があるので、そういうものでやっぱりあの各地域とも調整させてもらってるつもりです、したがって、その年によっては、ちょっと率が低かったりなるどころもありますし、また次の年はその分増えて、大きくやるというような場合も、これからも出てくるかと思えます。ただあのスタートラインでゼロから積み上げていくというのは、非常にわれわれも難しいところであって、まず、こういう一般的な率からまず一回あの各地域に配分して、その中で各支所からいろいろ検討してもらって、やっぱりわれわれとしてはこれ、やってもらわねばだめだといういろいろな問題点出してもらってます、それでもってあの8地域調整させていただいて、ま当然、率からはだいぶあのかけ離れてくる場合もありますけども、それは決算委員会等で指摘されていることもありますので、その率に今はこだわってはおりません、あくまでもスタートラインで参考まで出すだけでありますので、あくまでもあの地域の聞き取り調査で優先順位を決めながらやったりします。ただあの地域によってゼロということはわれわれ当然無理な話でありますので、ある程度基本的な工事料というのは、やっぱり出してやらないと、これあの市民だけでなく、施工する側のあれもありますし、いろんなこと考えてわれわれも、配分させていただいているつもりでございます。ですので、この事業説明書の中に、あの市道延長で7割とか、人口で3割なんていうあの表現しておりますけれども、これあくまでもスタートラインでの考え方であって、そのとおりのくくって配分してる訳ではありませんので、その辺はなんとかご理解していただければなど、感じているところでございます。

○委員（佐藤清吉） あのと、なんていうのかな、この負担割合が、配分割合が謳ってなければ、ちょっとわたし、言わなかったんだけど、謳ってるということは、われわれが今までしゃべってることに対して、全然耳が聞き入れてもらえなかったと、決算特別委員会に出したとしても、それでも聞き入れてもらえなかったと、こ

れがなければこれは、わたしもそれなりに、あそうかな、優先順位もあったのかな、だまっておったんだけど、基本的な考え方から変えていかなければ、だめだというのが、おれの考え方だわけしよ、いずれあの特にあの、どこの地域であってもだと思っただけども、継続事業というのは結構残ってると思っただな、緊急の度合いもあるところあるんだよ、たとえば南外見ても、継続事業でありながらも、かつ緊急性の高いところがあるわけしな、そこが入ってないところもあるから、だからちょっとおやと思ったのはそこにあるわけし、いずれあのちょっとそこら辺、今後25年度なったときに、ちょっともう少し変えていただければ、非常に助かると思っただけども。

○建設部長（田口隆志） ようするに、この事業説明書の書き方、やはりあの現実的にこういう形で今やってませんので、あの表現をもう少しあの、次回は変えさせていただければと考えております。やっぱりこれちょっと抵抗、これいれちゃうとちょっとうまくないというか、変に考えられる場合もありますので、本来はわれわれがやってる作業は理解して頂けるような形で表現を変えたいと思っておりますので、なんとかよろしくをお願いします。

○委員長（竹原弘治） いいしな、はい、ほかに。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） あの各支所の課長方きてるんだけど、今、南外の場合、25年度当初予算に関して、それぞれの、予算見積もるに、いろいろな予算出したんだけど、だいたいあの今課長方の言ってることも分かるし、んでねば、ひとつの基準と言うのは当然いろいろな基準をもって、いろいろな予算をとるべきものだと思うけども、南外の課長さんから一つ聞くんだけど、25年度の予算要望して、当局と相談をして、だいたい何%くらいの予算的に確保したもんだげ。参考まで。

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一） 南外地域のあれは、約9割。あの新規事業につきましても、測量関係、設計関係となっています。

○委員（佐藤清吉） 何の事業を、何落とされたかって全部分かるし、たとえばこの前一般質問やった佐藤芳雄さん話した、水沢々線、あれも落とされているんだよ、舗装な、あとはその他あの改良というか側溝の補修とか、それも全部落とされている、全部おれ調べはつけてる、だから、どれだけ通ったのよとなれば、微々たるもんなんだよ、おれから見ると、落とされたものがかかなり多いわけ、さっき言った継続事業で緊急性の高いとこな、そこも落とされている、んだから、そういうことは、どのくらいの予算要求して、どのくらいのものかというのは、いま課長言ったとお

りだけれども、はっきり言って異常なほどの少ないと私は思っています。

○委員（橋本五郎） せばそうすればあの、課長、優先順位、それぞれの支所から優先順位をつけていただいて、それを参考にしてやっていると、ということであれば、今、南外の場合は、優先順位どおり、ある程度まで取り入れてもらっているということだしか。

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一） 今のあの、優先順位はあの、今も継続しております南外11号線、それが、南外では一番の順位が1位ということです。

○委員（橋本五郎） そうすれば、それは優先順位について、予算は要望したとおりに付いていると。

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一） え、あの要望どおりついている。

○委員長（竹原弘治） 橋本委員、いいですか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉） 優先順位てば、課長は何とつけただけ、1位が19号線。

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一） あの3箇所お願いしております、南外19号線と南外13号線、それから田中田、坊田線の3箇所、あの小学校に行くところが、前ということ、3箇所でございます。それで19号線の方は継続ということで。

○委員（佐藤清吉） 13号線は設計委託しか出てね、あの橋のどこだべ。

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一） 大杉橋のところですよ、設計の方をお願いします。

○委員長（竹原弘治） はい、ほかに。佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） ちょっと2点ほどだども、今頃、こんなこと聞くかと言われるかもしれねども、確認だしども、まず除雪の路線、10cm以上という基準あれば、全部でることだよな、全部除雪することだよな、まず、なんぼそこに地域にあるかもしれねども、んだしべ、大きい路線ばりだねよな、除雪路線は10センチ以上は行くということだな。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 10cm異状予測される場合は行っているということですよ。

○委員（佐藤隆盛） それでしょ、こんなことあれだども、実は、あの、その時はその路線は業者であろうと誰であっても、自然と全部そのように流れるようになってるしか、大曲の場合、ちょっと聞くしども、たとえばしょ、おれ初めて見たったしども、今までは来たったども、こねがったて、非常に道路狭くてしょ、日の出だったしども、あのほんとにすごいけしもの、初めて見たからあれだしども、あれと思ったわけよ、ほんとに歩かれね状態なの、あれ前は来たったでも、私あれ、市道だ

がなんだかなと思って分からねがったども、その体制なって、いまねいまみんなからやってもらってられども、初めて見たからせ、そこ分からねがったんだよな大曲の場合、やってもらったしどもよ、どういう状態なもんだべがなど。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 委託路線に入っている路線であれば、行かないということはないです、必ず行きます、時間差はあったにしても、行かないとなると大変な話になりますので。

○委員（佐藤隆盛） たとえば、私聞いた話だしども、前は来たったども、こねがったってなったけおの。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 特別な事情があってその年に、もしその路線行かなくなったという、もしかすればあるかもしれませんが、通常は契約の中に入っている路線については、すべからずやっている。

○委員（佐藤隆盛） 業者とかなってるしな、その人がたまたま行かなかったという、いやあのしよ、別にどうのこうのいうわけでねども、本当に一人暮らしで、両方も一人暮らしで二軒だども、それやってもらったども、すぐ対応してけだったども、えがったども、ただ、なんでそうなのかな、私道だべがったば、そうでもね、下水行っているけがら、それで。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） いろんな要因があると思いますけども、たまたま機械が調子悪くなったとか、ということもありえるんです実際に。いくすべの先の路線さ入れなかったということは、たびたびあるかと思います。機械の故障、たまってれば、なおさら行かなければならないと思いますけれども。

○委員（佐藤隆盛） 歩くにやっどだしもの、おれ初めて見たからそいで、その体制。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） もしかすると、機械の故障なりなんかが生じて、ちょっとその日行けなかったということあるかもしれませんが。

○委員（佐藤隆盛） 大変だったなど見てしよ、そういうことだから、今確認したどこだったし。その路線は人界でやってて、いま後でやってけでられども、いがったども、それあの、もう一つ言わせてもらうしども、この前、一般質問いったしども、この春しよ、春なれば、舗装やって、どこどこ穴あるしども、これせ建設部長だども、やっぱりあれでねしか職員1000人いるんだもの、建設で怒らえねように、悪いとごは通勤の時に教えてくれどて徹底して、言わねばやらねどかでねぐ、これから特に大きくなるもんだからしよ、同じ事故、この前、議運でもでたっけ、中仙同じどこ2回あったけ、そうったこともあるし、このあるガードパイプも曲がった

ら、直すとか、これみんな見えるもんだからしよ、なんとか建設部でなにも怒らえる、怒られるつう訳でねども、やっぱり職員の中で教えてけれども、というような建設部の中さ教えてけれども、そういうの徹底してやって、道路の穴ぼことか、ガードパイプはそういうふうにしていってもらいな思うしども。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） あのですね、そういうお話がありましたので、道路河川課としまして、職員ポータルの中で、通勤者全員に対して自分の走っている路線の不具合が生じた場合の連絡を頂くことにして、全部流しました。2月に中旬だったと思いますけれども、それによりまして、あのいままであんまり数はないんですけれども、連絡いただいたのは8地域で、少ないですが12件ほど危険だよという箇所をわれわれのほうにお知らせ願ひまして、早急に手当てをしてございます。なんとしても道路パトロールが一番ですので、早期に見つけるということが、大前提になりますので、決して穴ぼこをほったらかしているわけではありませぬので、早急に発見しだい手当てはしてるわけなんですけど、おっしゃったとおりあの、かなりの職員がおりますので、そういった職員の方にも、そういった情報提供して、うちのほうさ頂くということもやっておりますので、なんとか事故の無いように頑張りたいとは思っています。

○委員長（竹原弘治） その他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 質疑を終結します。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

14：02 休憩

14：04 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に都市管理課所管の説明を求めます。井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） 議案第52号 道路河川課に引き続き、都市計画課所管分につきまして、順次ご説明申し上げます。

私が説明で使います資料は、この主な事業説明書とそれからこちらの付属資料の方の2つでご説明いたしますので、建設部関連事業説明書付属資料、こちらです。

それでは、私の方からは経常的な、事務費的な経常的なものについては省略させていただきますまして、主な事業の説明書、作成いたしましたこの主な事業、政策的な経費につきまして説明させていただきたいと思えます。それでは、まず事業説明書の6－9ページをご覧ください。

8款3項1目22事業 総合交通体系調査費（補助分）でございます。これは平成25年度新規事業でございますまして、事業費は、811万2千円を計上してございます。1. 事業の目的でございますけれども、本調査は、本事業では都市計画道路網を見直しするための調査を委託するものでございます。都市計画道路は、都市内における幹線道路網となるものでございまして、現在、計画決定している路線は、33路線、延長73,580mを都市計画決定しておりますが、そのうち改良済延長は43,635m、整備率におきましては59.3%となっております。未整備の都市計画道路の中には、計画決定をしてから30年以上経過している路線もあり、また、人口減少・少子高齢化の時代を迎え、計画した当初の頃の目的と将来都市づくりの方向性に乖離が生じているところです。そのようなことから、現況交通量を把握し、そして、その上で、将来交通量を予測して、そして都市計画道路網の見直しを行おうというものでございます。3. 事業の概要でございますけれども、事業期間は、平成25年度の単年度、事業費は、811万2千円を計上してございます。事業費の内訳は、全額13節の委託料でございます。委託調査の内容でございますけれども、主要地点での交通量調査を行い、現況交通量を把握いたします。そしてその上で、将来交通量を推計し、それを元に都市計画道路網の見直し案を作成していただくものでございます。4. これまでの成果と今後の方向性、特に今後の方向性でございますけれども、作成いたしました都市計画道路網の見直し案を元に、平成26年度以降におきまして、都市計画道路の変更手続きに入って参りたいと考えてございます。5. 財源内訳でございますが、特定財源として、街路交通調査費補助金270万4千円の充当を予定しております。これは補助率3分の1でございます。以上が、総合交通体系調査費（補助分）でございます。

それでは続きまして、次に事業説明書の6－10ページをご覧ください。併せまして、付属資料の参考資料の19ページの方をお開き頂きたいと思えます。この19ページの街路事業箇所図では、ピンク色に着色している部分でございます。ちょっと右上の方の道路にピンク色で、なんかちょっと赤ぽくなっているところですけども、おわかりでしょうか。それでは事業説明書によりご説明いたします。

8款3項7目16・17事業 中通線街路整備事業費であります。平成25年度事業費ですが、補助事業と単独事業を合わせまして、2億5,978万3千円を予算計上しており、前年比、1億2,303万円の増であります。

この事業費には、前年度、現年度平成24年度において国から配分がなされなかった分の事業費を上乗せして見込んでおるところであります。1. 事業の目的でございますけれども、本路線は、大曲駅東側地区と西側地区を結ぶ環状道路であり、交通の円滑化により、交流人口や居住人口の増加に寄与し、新病院を含む中心市街地の活性化など、土地区画整理事業による整備と合わせた本路線の整備効果は非常に大きいものがあると考えております、平成27年度までの5カ年計画で事業を進めております。3. 事業の概要でございますけれども、延長は、大曲駅前第二地区の土地区画整理事業区域界から駅東線交差点までの交差点付近までの192m、幅員は20mで、全体事業費は、補助・単独合わせて4億3,742万9千円を見込んでおります。3年目となります平成25年度は、2億5,978万3千円を予算計上しておりますが、平成25年度では、残っている建物移転補償及び用地買収をすべて終えたいということで考えております。その内訳でございますけれども、一部道路の地盤を改良する経費として、15節工事請負費に1,468万2千円、用地買収に要する経費として、17節公有財産購入費に4,776万2千円、建物移転補償等に要する経費として、22節補償補填及び賠償金に1億9,535万8千円、消耗品等に係わる経費として、11節需用費に7万4千円、建物補償の積算等に係わる経費として、13節委託料に190万7千円を計上してございます。公有財産購入は、補助事業として2,295.7㎡、建物移転補償は、5戸9棟(むね)を予定しております。4. これまでの成果と今後の方向性ですが、平成24年度においては、国への要望額に対しまして6割ほどしか国から交付金が配分されてございませんでしたので、駅前第2地区の土地区画整理事業と合わせ、平成27年度の完成を目指しておりますので、秋田県及び国土交通省への要望を強めてまいりたいと考えております。5. 財源内訳でございますけれども、国県支出金として社会資本整備総合交付金1億5,229万円、中通線街路整備事業債として1億60万円、一般財源として689万3千円の充当を予定しております。補助率は10分の6でございます。すいませんこの箇所図の中の訂正を1箇所お願いしたいと思います、申し訳ございません、右上の表でございます、中通線街路整備事業の表がございまして、下から3段目の工事費でございますけれども、全体事業費のところ、ここの

ところを101254、101254で、そのまま右の方へ行きまして、26年度以降の分を86572、86572、それから一番下の合計覧でございますが、全体事業費のところ437429、437429、そして26年度以降、一番右側のところでございますが、87772、87772でございますので、どうかよろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。

続きまして、次に移ります、次に事業説明書6-11ページをご覧ください。駅前線街路整備事業でございますけれども、参考資料の街路事業箇所図、こちらの図面では、中央のちょっと左側の青く着色した分でございます。それでは、事業説明書により説明いたします。8款3項7目18事業でございます、大曲駅前通り線街路整備事業費（補助分）であります。平成25年度事業費でございますが、5,978万6千円を計上しており、前年比、5,352万8千円の増であります。1. 事業の目的でございますが、本路線は、大曲駅と福住交差点を結ぶ幹線道路でございますけれども、歩道に散水式消雪設備を設置しておりますけれども、現在の散水式では歩行者のすれ違いや車イスでの歩行が困難な状況にあり、これを無散水式の融雪設備とすることで、高齢者や障害者でも安全に通行できる、人に優しい歩行者空間を確保したいと考えております。3. 事業の概要でございますけれども、延長は250mでございます、歩道の幅員は両側共なんですけれども、4mでございますが、そのうち融雪幅員を2mということで、融雪面積は両側を合わせて962.5㎡を整備いたすものでございます。事業期間は平成24年度から26年度まで、全体事業費は、9,970万円を見込んでおります。2年目となる平成25年度は、5,978万6千円を予算計上しておりますが、平成25年度では、大曲通町地区再開発事業の北街区の整備に合わせ、北側歩道の融雪設備を新設したいと考えております。内訳でございますが、水源施設工事及び無散水融雪設備新設工事の経費として、15節工事請負費に5,978万6千円を計上しております。これまでの成果と今後の方向性ですが、大曲通町地区再開発事業と調整を図りながら、今後順次工事を進めていきますが、平成26年度では南側の歩道を整備したいということで考えております。一番下の財源内訳でございますけれども、国県支出金として社会資本整備総合交付金2,089万3千円、大曲駅前通り線街路整備事業債として2,830万円、一般財源として159万3千円の充当を予定しております。補助率は2分の1でございます。以上駅前通り線でございます。

次に、事業説明書の6-15ページをお開きください。8款7項1目10事業

公園維持管理費でございます。平成25年度事業費でございますけれども、8地域合わせて9,642万4千円を予算計上しており、前年比、347万8千円の減でございます。1. 事業の目的でございますが、本事業は、公園利用者が快適に過ごせるよう、年間を通じ、適正な維持管理を行い、市民の福祉と健康の増進に寄与することを目的に、各公園を定期的に巡回点検するとともに、問題が発生する要因がないかを確認し、清掃状況、樹木の選定、草刈り込み等、環境状況に配慮し、衛生的で安全な公園を維持するものであります。事業の概要でございますけれども、草刈り、冬囲い、雪下ろし、樹木害虫防除等の7節賃金や東屋・遊具などの公園施設の修繕の11節需用費、公園管理委託や植物管理委託等の13節委託料を計上してございます。平成25年度においては、大規模な修繕・工事といたしまして、神岡地域では、笹倉公園の浄化槽改修工事に243万6千円、西仙北地域の大佐沢公園の浮き桟橋破損修繕に74万1千円、同じくローラーすべり台の解体工事に483万円、太田南部地区公園のつつみ橋東側床張り替え、欄干更新補修工事に250万円を計上しておるところでございます。公園施設の大規模な修繕等につきましては、利用状況や緊急性を検討し、年次計画を策定いたしまして、順次修繕を行っていきたいということで考えておりまして、次年度以降も数カ所、トイレの改修工事等を考えております。神岡地域におきましては、神岡中央公園、中川原コミュニティ公園、及び、笹倉公園を指定管理から、直営といたしましたので、新たに、その経費を計上し、指定管理委託料は削除してございます。5. 財源内訳でございますが、特定財源として、公園使用料や自動販売機電気使用料等として103万9千円の充当を見込んでおります。以上が公園維持管理費でございます。

続きまして事業説明書の6-16ページをお開きください。それと併せまして、参考資料の方の20ページ、20ページには21ページには整備イメージ図を付けさせていただきましたけれども、8款7項2目19事業 荻谷沢コミュニティガーデン整備事業費でございます。まず、参考資料の20ページの方の位置図をご覧ください。この公園の場所は、協和地域、羽後境駅、羽後境駅がちょっとページの下のところ、ちょっと切れて表示されてますけれども、その駅の北側のところに、荻谷沢中央公園がございますが、その隣接の道路の挟んだ向かい側の場所でございます。それでは、事業説明書により戻りまして、事業説明書に沿って説明させていただきます。平成25年度事業費でございますが、680万4千円を計上してございます、これは新規事業でございます。始めに、荻谷沢コミュニティガーデンを整

備することになった経緯についてご説明申し上げます。当該事業地は、営林署の用地でございましたが、営林署で不用となりまして、平成16年に、払い下げを取得したものでございます。活用できずにおりましたけれども、羽後境駅周辺地区のまちづくり交付金事業、17年度から21年度までにおこないましたが、その事業におきまして、この中央公園向かいのこの場所のところに、児童館も兼ねる世代間交流センターを建築する計画を立案しまして、地元にも説明してきておりました。しかしながら、諸般の事情により、まち交事業の規模縮小を余儀なくされ、荻谷沢中央公園内の方に駅東集会施設を建築したため、当該地は、事業から除外されて、未利用となっていたところでございます。このようなことから、地元、荒川地区地域振興協議会が、昨年5月13日開催した、荒川地区地域振興協議会の総会の際に、市で公園を整備していただきたいということで、要望がなされたところでございました。このようなことから、公園としての整備する計画をいたしたものでございます。事業説明書の1. 事業の目的でございますが、この「荻谷沢コミュニティガーデン」を、境地区の方々のコミュニティをさらに育成する場として整備したいと考えております。維持管理につきましては、地元と管理協定を結び、地元の方々が主体となって、花の手入れや園内の草刈等を行っていただくことになっており、公園の維持管理を通じて、地元住民のコミュニティをより高めたいと考えた次第でございます。3. 事業の概要ですが、事業期間は、平成25年度の単年度で、整備面積は1,100㎡、事業費は、680万4千円で、全額、公園整備の経費として、15節工事請負費に計上してございます。当ガーデンには、東屋とか遊具等は設置しないで、数基のベンチの設置にとどめて、既存の樹木を活用して、季節毎の草花を植栽して、維持管理がしやすいようにしたいと考えております。また、「荻谷沢コミュニティガーデン」は、中央公園より高台になっておりまして、周囲を眺望できるため、中央公園と連携した散策路のコースにもいたしたいと考えております。また、中央公園で開催されるグラウンドゴルフ大会では、練習コースやプレーの観戦場所として、また、町内運動会ではサブグラウンドとして利用できるものと考えております。

そのようなことから、整備内容としては、休憩施設としてベンチ及び縁台、植栽はヤマザクラ等の中低木19本、広場には野芝、面積530㎡、道路際には多年草等の植栽を考えておるところでございます。5. 財源内訳でございますけれども、全額、環境保全基金繰入金を充当いたしたいと考えております。

以上、議案第52号平成25年度一般会計予算のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 6-9の都市計画道路網の見直しの検討についてというようなことで、今回これ調査というか、そのようでありますけれども、調査をして事業にかかるという今のところの計画、持っておりますか。

○都市管理課長（井関由紀夫） この調査は、現在30路線、都市計画決定してありますが、一番最初に計画したこの経済がだんだん良くなっていく時代の計画、その時に計画した路線で、非常にこう事業化しにくいような路線もございまして、そういった路線を見直ししたいといった調査でございます。ですので、今回このちょうさによって、すぐさま事業化に結びつけるというよりも、もう事業着手できない、本当に絵に描いたような道路に関しては計画の方から除いて行きたいといったことの、今回は調査でございます。

○委員（橋本五郎） なぜ、このような質問するのかというと、先程、佐藤さんの質問ということ、やはりあの25年度もあとの旧7か町村は、年間の事業費は2億5千万たらずなんだしな、これを見て、都市計画だのなんなので、ぽんぽんと何十億だ、何億だどて出てきてるわけな、やっぱりこういうとっからやはりあの一つの合併をして、やはりなかなかバランスの取れない合併だったな、旧町村のほうでは、こう思ってるんだしよ、大曲だけがどんだんと、こういう大きな事業が、まずね、執り行われていると、そうすれば、外の旧7か町村は、たかが2億5千万円くらいの道路の、全体の、面積的にぼっていても、道路の延長からぼっていても、非常に改良ないし、新設はなっていない、いうことなんだし、現実、そういうことからやはりあの、この都市計画道路、それから大曲等に対しての不満があるということ、なんだし、われわれのよく言われることは、そういうことをやはり十二分に検討しながら、やはりバランスのとれた、そういう事業的なことを頭に入れながら、今後、やって頂ければなど、そう思っております。

○都市管理課長（井関由紀夫） 現在、都市計画道路として決定しているのは、都市計画区域内なわけですけれども、大曲地域、それから神岡地域、西仙北地域、それと一部中仙と、都市計画道路としてはその3地域でございます。特に西仙、これは

個人の感覚でございますが、西仙北地域での都市計画道路に関しましては、計画はしておるところなんですけれども、なかなか事業化しづらいような線形になってございます。果たしてそれでいいのかといったことに関しては、ちょっと私も今、検討を加えて行かなければいけないのでは、こういった少子高齢化を迎えますので、そういった事業化しにくい路線よりも、もっとやはり現実にあった路線の整備、現実的なこうできるように考えていかなければいけないのではないのかなということ、考えておるところでございます、今のところ都市計画としては、そういった3地域のところでございますけれども、交通の配分に関しましては、やはり国、県道含めまして、全体的な中で考えていかなければならにわけですので、やはり各地域での整備等も合わせた形で計画を立てていきたいなということで考えておるところです。

○委員長（竹原弘治） ほかに何かございますか。はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） 駅前その、駅通り線整備事業の無散水、歩道は無散水でたいした消えると思うけども、車道との兼ね合いは、車道から歩道さ乗り上げられるということは、考えられねしか。その点ひとつ、というのは、今、水流してやっても、車道からの除雪でかなり狭くなって、それを周辺の住民が、あの十字路、除雪してけでらりして、やってけるんだよな、そういうことの兼ね合いは、これで全部解消するもんだしか、そのあたり。

○都市管理課長（井関由紀夫） 無散水消雪の融雪に関しましては、その融雪区域の分で、しかも上から降った雪だけを融かせる能力しかございません。したがって、除雪、車道の方の除雪は機械除雪でございます、車道の方の除雪された雪が歩道の方に押し寄せてきますと、その融雪区域にのっかった場合は融け残る可能性が大きいです、すでに外の無散水でやられている路線でも車道の雪が歩道に飛んできて、融け残るといった状況が生じております。まず、それだとしても実際2m幅でございます。2m幅、車道寄りのところは、まず消えないかもしれませんが、反対側の宅地側の方は、最低でも50とか、1mぐらいとか、それくらいは朝の状態では、たぶんあの消えている状況になると思います。またあの日中も運転しますので、夕方近くになると、さらに融けている部分が広がってくるだろうということでは考えておるところです。ですので車道の除雪の雪が飛んできたところまで消せるというのは能力的には無理でございます。

○委員（児玉裕一） なんでこれ質問したかといえ、あこやっぱり病院さ行くため

の、それでこういうことやったと思うから、やっぱり病院さ行くとなれば、お年寄りから子ども達から、そういう人がいっぱい来ると思うから、そこあたりやっぱり、よく、きれいに、あとよろしくをお願いします。

○建設部長（田口隆志） あの路線、県との協議で、県で除雪してる路線になってます、それであの前々からあそこあの堆雪帯、ちょっと幅広くとって雪貯めていくような形で、非常に窮屈してる路線で、県の方ともいろいろ話し合いはしてますけども、いずれあの再開発、新しい病院が動き出す時は、これではまずいなということで、いずれ県の方と、機械除雪と無散水の消雪の兼ね合いというのをもう一度協議させていただいて、場合によっては排雪をこまめにやるとか、その辺これから協議したいということで、県に方にも申し入れしております。いずれあのとおりのかなりあの人が行き来する可能性が出てきましたので、なんとかその辺対応を今後考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（竹原弘治） ほかに、ほかに。

○都市管理課長（井関由紀夫） すみません、訂正させてください。先程の説明の中で、説明中で事業費等を、私間違えたみたいですので、訂正をお願いします。中通り線の街路整備事業費で、25年度の事業費を言い間違えました。2億5,941万円でございます。それから財源内訳で市債の方でございますが1億30万でございましたので、訂正をお願いいたします。すみません。

○委員長（竹原弘治） そうすれば、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございしますので質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

14：42 休 憩

14：55 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に建築住宅課所管の説明を求めます。佐藤建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） それでは、議案第52号平成25年度大仙市一般会

計予算の建築課住宅課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料といたしましては、同じくA3様式の「平成25年度当初予算概要」の中、建築住宅課見出しの部分をお願いいたします。

ご覧のとおり8科目について、事業掲載してございます、建築確認事務費、建築営繕総務費、それから住宅管理事務費、市営住宅維持管理費、住宅建築物耐震改修等事業費、住宅リフォーム支援事業費、住宅管理費負担金、地域住宅整備事業費という8つの科目であります。予算書の事項別明細書では102、103、106ページでありますけれども、その中の、市営住宅維持管理費、住宅リフォーム支援事業費、地域住宅整備事業費につきまして、主な事業の説明書、こちらの方ですけれども、これで説明申し上げたいと思います。

最初に事業説明書の6-12ページをお願いいたします。8款4項1目11事業、市営住宅維持管理費についてであります。事業名、市営住宅維持管理費、平成25年度の予算額が4,317万3千円で、前年に比べまして、962万3千円の減であります。事業の目的といたしまして、市営住宅の施設・設備を修繕し、住環境を整備することによりまして、入居者が安心して、快適に過ごす事が出来るよう施設を管理するものであります。事業の目標といたしましては、住まいの環境を整え、次の入居者が安心して入居できるようにし、空き部屋をつくらないように管理して行くこととございます。事業の概要であります。市営住宅全市18団地536戸につきまして、予算内訳の表にありますとおり、各地域ごとに、管理人報償費、修繕費、委託料等の管理経費を置いて管理するものあります。成果と今後の方向性であります。今まで、入居に支障ないような何とか維持管理を行ってまいりました。

今後は、増々施設の老朽化が進み、工事費、修繕費等が増加してくる状況であります。限られた予算の中で、良質な住環境を維持して参りたいと考えております。財源といたしましては、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金、市営住宅使用料等、住宅防火施設整備費補助金などがございます。

次に、住宅リフォーム支援事業についてであります。次の、6-13ページでございます。8款4項1目20事業住宅リフォーム支援事業費でございます。平成25年度の予算額が6,009万円で、昨年度とほぼ同様であります。事業の目的といたしましては、住宅リフォームを行う市民の方に対しまして、財政的支援を行い、住環境の向上を図るとともに、併せて、経済活性化のために、市内住宅産業の活性化及び雇用の創出を図るものであります。事業の目標は、リフォー

ム工事を推進するために、過去の実績並みの400件の申請件数を期待するものであります。事業の概要といたしましては、平成24年度と同じ内容で継続していくものでありまして、全体工事費が30万円以上、補助内容は、工事費の10%・20万円限度としております。なお、この制度は環境工事等、条件付工事が必要とのことから通常リフォーム、つまり単に屋根や外壁の張り替え工事では該当にならないのではないかとという声もたまたまございますけれども、古い外壁、屋根に比べますと、現在の建材は大多数、断熱、遮熱性が増しており、その場合は省エネ対策としての補助の該当になるものであるなどと・・してまいりまして、なるべく多くの市民の方々から制度を活用していただくよう対応しているところでございます。これまでの実績といたしましては、平成21年度末から開始いたしまして、平成21年度1件、22年度462件、23年度453件、24年度1月末現在で492件、これらを合計いたしますと、約3年間で、1,408件の申請、実績になっております。なお、事業費の財源内訳は、一般財源であります。

次のページであります。8款4項2目10事業、地域住宅整備事業費についてであります。事業名は、地域住宅整備事業費で、平成25年度の予算額が372万9千円で、昨年度対比、662万8千円の減であります。事業の目的といたしましては、市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、安全で快適な住まいを長期的に確保するために、予防保全的な観点から、修繕や改善などの計画を定めまして、市営住宅の長寿命化による改築等の更新コストの削減や整備事業量の平準化を図っていくものであります。事業の目標といたしましては、市営住宅のうち、鉄筋コンクリート造などの非木造住宅につきまして、社会資本整備総合交付金などを活用し、整備のコストや事業量の均衡を図っていきながら、ライフサイクルコストの縮減に努めますとともに、施設耐用年数であります70年間の共用ができるよう維持管理を行っていくものであります。事業の概要であります。この点線で囲ってある事業につきましてもご説明しますが、ここは年次計画で進める予定でありましたが、国の補助率が有利な、「地域の元気臨時交付金」等が創設されたため、平成24年度に前倒しして行う予定のものであります。その事業としては、福見町市営住宅外壁断熱改修工事、愛宕市営住宅屋上防水シート改修工事それと、上大町市営住宅耐震改修工事の設計ということになっております。これら、今般の議会で補正追加の提案をお願いする予定であります。実際の事業実施は、平成25年度になるものと考えておりますので、よろしくご理解

を賜りますようお願い申し上げます。

次の、平成25年度分の事業といたしまして、空き家管理支援システム導入につきましても、住生活基本計画により、重点目標の一つであります空き家解消対策の一環として、空き家の有効活用をするために、データ管理を行うものであります。

これは、市内の空き家の再利用を進めて、新たに住民に住んでもらうことにより、少しでも空き家の解消につながるとともに、有効活用されることを目指しております。再利用を促す情報提供の方法としては、市ホームページ上に空き家バンクを設けてPRするとともに、空き家の状況調査と基本データ管理を行っている、総合防災課とデータを共有し活用していくために、既にあるシステムを追加導入していくものであります。

次の西仙北天神前市営住宅建替え事業であります。この住宅は、木造で、現在建築後35年～39年になっておりまして、老朽化が激しくて、修繕費が加算であることから、建替を計画するものであります。これは、建替え解体する前に、入居者の一時移転が必要であることから、平成25年～26年度にその作業を行い、そのための移転補償経費をお願いするものであります。その後、平成27年度には、基本設計、用途廃止等の手続きを行い、平成28～29年度には、実施設計・改築工事を行う計画であります。これまでの成果と今後の方向性につきましては、先ほど市営住宅維持管理で述べましたと同じでありますので、割愛させていただきます。財源内訳であります。平成25年度分の事業費372万9千円の内訳といたしましては、記載の通り、社会資本整備総合交付金、市営住宅使用料、一般財源でございます。

以上で説明はこのとおりであります。前に2月14日に予算の説明をさせていただきます、この資料をもしお持ちでしたらご覧になっていただきたいとおもいますけれども、22、23ページになります。であの大変申し訳ありませんが、データの書き方で少し誤りがありましたので、その分を差し替えさせていただきます。22ページをお願いいたします。その中の22ページ、23ページ、建築住宅課分でありました、22ページについては訂正ございません。ここではあの22ページにおきましては、地域住宅整備事業費と市営住宅維持管理事業費にある、住宅の長寿命化整備につきましても、市営住宅の位置と併せて工事等の箇所を記載させていただきますので、ご覧いただきたいと存じます。その裏の23ページでありますけれども、ここにおきまして、訂正をさせていただきたいところがあります、

ここの丸いあのカラーの表でありますけれども、これがちょっとデータ不具合で、違っております、後で渡したもので差し替えていただきたいなというふうに思います、お願いいたします。ここでは平成24年度の月毎の実績、これを下の方でグラフ状に表したものを示しております。その右の円いグラフであります、環境、工事種別毎の工事の割合を示してございます。

以上、平成25年度当初予算の、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、なにか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 市営住宅の維持管理のことについて、この予算の中で、その他4,291万2千円という、これほとんど滞納繰越分を充当しているようでありますね、んでねしか、その他のあれで、んでねしか、これ4万2千円だがこれ、これをほとんど財源さ充てているあでねしか。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） これは、ほとんど住宅使用料等であります。

○委員（橋本五郎） なもなも、財源内訳の4千3百、173万のそのあれが、この滞納繰越分をあてているんでねしか、ちがう。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 滞納繰越分の徴収分も当然充てておりますけれども、ほとんどが住宅使用料及びその当該年度の住宅使用料及び駐車場使用料、下に書いてありますけれども、その他のところで、13款1項6目、いろいろ使用料、種類ありますけれども、この合計が4,254万5千円になっております。その4,291万2千円のほとんどでございます。

○委員（橋本五郎） そうすれば、問題を変えて、このあの滞納繰越分、これ年々あれなんたもんだしか、徴収するに手こずって、増えていってるのか、これをどのような形で徴収してあのいくのか、また、どの地域が一番多いのか、その内訳等ちょっとお知らせできれば、年間のあのこの維持管理費の予算の大半を占めるような形なもんだからよ。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 一番滞納額が多い地域としては大曲地域でございます、ほとんどでございます、それから滞納繰越分の徴収率でありますけれども、平成22年度が10.1%、23年度が17.49%と徐々に上がってきてはおります、以上です。

○委員（橋本五郎） そうすれば徴収の仕方、滞納の徴収の仕方、どういうあれですか、あの直接職員が行って、回って歩いているという形なんですか。

- 建築住宅課長（佐藤喜八郎）** 最初は電話等で連絡を取り合いまして、それから面接して、もし一期に払えない場合は分納の対応とか、そういう相談を進めながら、どうしても対応できない場合は内容証明等送って徴収をうながしているというところでございます。
- 委員（橋本五郎）** 最高で滞納している方で、最高で何年、それからあのこれあの、いろんなやはり入居するときの契約がおそらくあると思いますけれども、あの契約違反をして入居してるというような方はございませんか。
- 建築住宅課長（佐藤喜八郎）** 入居の条件としては3ヶ月以上、滞納した場合には、自動的に退去していただくということはありますけども、実際にはなかなかそうはいかなくて猶予期間をみてるのが現状であります、その間も一生懸命こう納入してもらおうように一生懸命、面接したり、あるいは場合によっては連帯保証人に連絡したり、そういう作業は個々におこなっております。今のところ平成9年からの滞納されてる方が、されている方が2名おられます。退去した方1名もおります。すいません訂正します、あの全部退去した方でした。平成9年からでしたので、約13、4年経っております。額は、最高額が214万ぐらいなっております。
- 委員（橋本五郎）** あの聞いみますと、最高額200万を超えているという、確かに弱い方々が入っていると思うんだしよな、いろいろな立場の中で、そういうことでやはりあの厳しくも、非常に厳しく、行方不明もあるんだけれども、やっぱりその位滞納すると大変な話であってよ、してまた当然あの入居する時に敷金取ってるでしょ。
- 建築住宅課長（佐藤喜八郎）** はい取ってます、3ヶ月。
- 委員（橋本五郎）** そういうことで、なるべくやはりその大きな滞納をていうのは、未然にこちらの方で防止できるような取り方をして、ただ、そっから出ていってもらおうという一方的なこともできない、そういう弱い方々も人もおるでしょうし、そのあたりの、そのあまり滞納を増やさないような形の中で、今後維持管理していただければなど、こういう事で質問しました。
- 委員長（竹原弘治）** ほかに。はい、千葉委員。
- 委員（千葉 健）** ちょっとそれさ関連するんですけども、あの200何万も累積してで、退去させられないというのはどういう理由なんですか。
- 建築住宅課長（佐藤喜八郎）** 先程、ちょっと訂正いたしました、これは退去もうすでにしている方でございます。

○委員（千葉 健） はい、それからもう一つ、それからちょっとあの、別の質問なんだけども、この6-14に関する事なんだけども、市営住宅建て替え、老朽化して建て替えするということなんだけれども、前にも言った事があるんだけれども、住宅立てるとき設計やさんさ、お願いすれば、確かに市の要求の中で木材をできるだけ使って欲しいという要求だとすれば、外壁を鎧張りみたいにまでいかねべども、外壁をなんとというか板張りにするようなことというのは、私は前にもそれは寿命がすごく短いし、こういう雪国の中では、かなり水分を吸い込んでしまえば、あのしゅちゅう塗り替えしてけねば、寿命がもたないということから考えれば、やっぱり鉄板張りにするべきだと、前にも言ったことがあるんだけれども、建て替えする場合はよ、中さは十分に木材使える事だから、外壁だけは板張りでなくて、鉄板張りの寿命の長いものにして頂きたいと要望しておきます。

○建築住宅課長（佐藤喜八郎） 委員の意見を十分尊重して、設計してまいりたいと思います。

○委員長（竹原弘治） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） なければ質疑を終結いたします。

職員の入れ替えがありますので、暫時休憩します。

15：20 休憩

15：21 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に土地区画整理事務所所管の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算の土地区画整理事務所所管の予算につきまして、ご説明いたします。資料No.4の予算書の105ページをお願いしたいと思います。8款、3項、1目、90事業、土地区画整理事業特別会計繰出金は、9億3,007万円で、前年度比820万3千円の増となっております、繰出金の内訳につきましては、職員人件費に1億202万円、土地区画整理事業費補助分に2,970万円、土地区画整理事業費単独分

に4, 566万4千円、住宅市街地総合整備事業に30万円、区画整理事業負担金に1万円、公債費に7億5, 237万6千円となっております。

以上で議案第52号に関わる土地区画整理事務所所管の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩します。

15:24 休憩

15:27 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に水道課所管の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第52号 平成25年度 大仙市一般会計予算（案）のうち、上下水道部水道課に係る予算につきましてご説明申し上げます。

説明にあたりましては、A3版、平成25年度当初予算概要 建設水道常任委員会上下水道部、及び平成25年度 当初予算案 主な事業の説明書で説明させていただきますので、ご了承下さるようお願いいたします。

それでは、予算概要の表紙をめくっていただきまして、平成25年度当初予算概要上下水道部水道課をお願いいたします。始めに4款・衛生費 3項 1目10事業、簡易水道事務費につきましては、対前年度比31万9千円減の6万8千円を計上しております。内訳でございますが、備考欄記載のとおり、日本水道協会秋田県支部負担金及び成瀬ダム利水対策協議会負担金等が主なものでございます。特定財源といたしまして、秋田県からの衛生費委託金を充当しております。

次の11事業 簡易水道水質検査経費・20事業 共同飲用水道施設整備費補助金及び60事業 簡易水道等施設整備費補助金の3件につきましては、予算概要による説明を終えた後、主な事業の説明書により説明させていただきます。

それでは、90事業 簡易水道事業特別会計繰出し金につきましては、対前年度比4,737万1千円減の5億406万円を計上しております。議案第34号でもご説明申し上げましたが、簡易水道事業特別会計における収支不足分を一般会計から補填する経費でございます。

それでは、主な事業の説明書、上下水道部の7-2ページをお願いいたします。4款・3項・1目・11事業 簡易水道水質検査経費につきましては、継続事業でございまして、対前年度比22万4千円増の641万1千円を計上しております。事業の目的及び目標としまして、大曲、西仙北、中仙、仙北及び太田地域の非公営簡易水道、小規模水道組合あわせて62組合が実施します一般細菌、大腸菌群等の水質検査経費を負担し、適正な水質管理及び経営安定のための支援をすることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものでございます。事業の概要といたしまして、各地域の簡易水道組合数、小規模水道組合数及び予算額を記載してございます。

次のページ7-3ページをお願いいたします。4款・3項・1目・20事業 共同飲用水道施設整備費補助金につきましても、継続事業でありまして、対前年度比200万円増の370万円を計上してございます。事業の目的と目標としまして、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、公営水道及び非公営水道の給水区域外で、給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設及び改良工事に対しまして、23年6月に制定しました大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付しようとするものでございます。事業の概要でございますが、平成25年4月に大曲地域松倉地区で実施予定の新設工事1件分の他、新設工事2件対応分を予算計上しております。特定財源といたしまして、県の衛生費委託金を充当してございます。

次のページ7-4ページをお願いいたします。4款・3項・1目 60事業 簡易水道等施設整備費補助金につきましても、継続事業でございまして、対前年度比50万円増の150万円を計上してございます。事業の目的と目標といたしまして、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施する新設及び改良工事に大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づき市単独の補助金を交付しようとするものでございます。事業の概要についてでございますが、近年、年度途中で緊急を要する改良工事が見受けられることから、これに迅速に対応するため予算計上したものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

職員の入替えがございますので、暫時休憩します。

15：33 休 憩

15：35 再 開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に下水道課所管の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） 議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

下水道事業は、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を目的としており、一般会計の主なものとしまして、下水道4事業の各特別会計への繰出金、事務費及び浄化槽設置補助金等であります。

説明は、A3横の上下水道部の当初予算概要及び上下水道部の主な事業の説明書によりご説明させていただきます。まず、A3横の上下水道部の予算概要 3-2ページをお願いいたします。失礼いたしました、2ページお願いいたします。

一般会計、項番1からでありますけれども、4款・衛生費・1項・7目・15事業・合併処理浄化槽事務費1万8千円は旅費であります。

50事業・環境衛生費負担金10万円は、下水道課分として秋田県合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金7万円であります。

61事業・浄化槽設置整備事業費補助金は、個人の合併浄化槽設置経費に対して交付する補助金であります。これは事業説明書で内容を説明させていただきます。

63事業・水洗便所等改造資金利子補給金3万8千円は、「大仙市水洗便所改造資金融資あっせん要綱」に基づき、個人の水洗便所改造資金の融資をあっせんし、その利子分を交付する補助金であります。この利子補給金につきましては、一般会計では認可区

域以外の区域を対象として計上し、認可区域においては、それぞれの区域を対象に、各特別会計に計上しております。

項番5から項番8までは、一般会計からの各下水道事業特別会計への繰り出し金で、4款・衛生費・90事業・特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域以外の区域において、市町村設置型浄化槽事業として市が運営している特別会計への繰り出し金で、前年度比132万5千円減の1,005万4千円であります。

6款・農林水産業費・90事業・農業集落排水事業特別会計繰出金は、前年度比8,723万8千円増の8億3,456万2千円であります。

8款・土木費・90事業・公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比1,613万5千円増の7億6,290万5千円、同じく91事業・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比2,265万8千円増の4億3,612万7千円であります。

以上が概要であります。4款・衛生費・61事業・浄化槽設置整備事業費補助金につきまして、上下水道部の主な事業説明書で説明させていただきます。

上下水道部の主な事業説明書7-1ページをお願いいたします。浄化槽設置整備事業費補助金は、予算額、前年度比360万円減の9,285万円を計上しております。この事業は、「大仙市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図り、併せて公共水域の水質保全に資するため、短期に整備が図られる個人の合併浄化槽設置経費に対して交付する補助金であります。事業の目標として、25年度末普及率を15.8%としております。事業概要として、5人槽80基・7人槽110基・10人槽5基で、前年度比で5基減の計195基を予定しております。3つの表の内、一番下の表でご説明しますが、補助率につきましては、国で定める人槽ごとの基準額に対し、国・県・市が各1/3ずつの負担となっており、さらに、市分の1/2を市が独自に嵩上げをしております。補助額の合計は、5人槽41万1千円・7人槽51万4千円・10人槽68万6千円となっております。成果と方向性につきましては、集合排水処理施設、公共下水道、農業集落排水施設などの集合型では、多額の経費と着手まで相当の時間がかかるため、認可区域外の水洗化を支援することにより、短期に市全体の水洗化の向上が図られてきておりまして、今後も継続して目的の達成を目指したいと考えております。事業評価としまして、24年度末普及率の見込みは、15.6%となっており、25年度以降も190基程度の整備が見込まれております。

なお、財源に国及び県の浄化槽設置整備事業費補助金を計上しております。

以上、一般会計の下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

それでは各所管課の説明と質疑が終了しましたので常任委員会関係管理職員の入室をお願いします。暫時休憩します。

15：41 休憩

15：43 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時、委員会を休憩いたします。

15：45 休憩

15：50 再開

○委員長（竹原弘治） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、議案第55号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算、を議題といたします。

当局の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 議案第55号、平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

はじめに、平成25年度当初予算案「建設部関連事業説明書 附属資料」の24ページをお願いします。この建設部関連事業説明書と書いたA3版の一番最後のページです。こちらの方の実施計画図に基づきまして、最初に平成25年度の計画について、事業計画についてご説明いたします。

はじめに道路整備工事ではありますが、赤色斜線で示しております、都市計画道路「中通線」、都市計画道路「大花線」のほか、区画道路、歩行者専用道路などの整備を予定しており、この中で主要幹線道路であります「中通線」につきましては、アンダー部分の舗装工事269mと市道四ツ屋大曲線に接続する部分100mの新設、舗装工事を計画しており、今年の秋頃にはJR線アンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間を供用開始させる予定であります。また、「大花線」は延長130.5mの整備を計画しており、こちらも年度内に供用開始させる計画であります、このほか、区画道路11路線の整備などを計画しております。また、黄色で着色している箇所ではありますが、街区整地工事でございます、その他に青色で示している水路整備工事も予定しております、交通の利便性と生活環境の向上を図って参りたいと考えております。

次に建物移転補償ではありますが、緑色に着色しております物件など、22戸を予定しております。

それでは、当初予算の内容について、今度あの建設部の主な事業の説明書をご覧いただきたいと思っております。18ページをお願いします。それでは、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分・単独分）は、14億1,846万4千円を計上しており、前年度比4億4,880万3千円、率にいたしまして、46.3%の増であります。なお、24年度までは補助分・単独分のほかに、県補助分もありましたが、実施計画のとおり24年度をもって終了しております。本事業につきましては、大仙市の中心市街地で商店街や住宅が集中している地域で実施している事業であります、道路、水路、公園等の公共施設の整備が遅れ、土地利用の効率が極めて悪

いことから、平成元年度から平成27年度までの27年間で、施行面積25.7ha、総事業費298億円によりJR大曲駅周辺の中心市街地を重点整備し、交通の円滑化、宅地の利用増進、災害に備えた生活基盤の整備などを図ることを目的として実施しております。続きまして、事業の概要についてであります。はじめに事業別の内訳であります。補助分は、13億4,000万円を計上しております。前年度比4億5,500万円の増であります。主な事業内容であります。工事費は道路整備費として、中通線 延長369m、区画道路11路線 延長623.2m、大花線 延長130.5mを予定しており、そのほか街区整地工事 面積14,928㎡、水路1号他新設工事を計画しております。また、黒瀬踏切を歩行者・自転車専用踏切にするための縮小工事に係るJR負担金も実施予定であり、工事費合計で4億2,815万6千円を計上しております。次に用地補償費は、建物移転22戸26棟のほか、電柱・上水道・ケーブルなどの移設補償費を予定しており、8億7,484万4千円を計上しております。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%及び60%となっており、合計で7億9,900万円であります。その残として市債を活用しており、合併特例債 充当率95%と道路整備事業債 充当率90%であり、併せて5億1,130万円あります。

次に単独分でございます。単独分は7,846万4千円を計上しており、前年度比2,297万9千円の増であります。主な事業の内容であります。用地補償費のうち用地費は、減価補償金で土地を購入するものであり、経費として、3,462万円を計上しており、補償費は、土地の損失補償や仮住居補償などとして、2,788万2千円を計上しております。財源内訳につきましては、用地費に係る市債として、合併特例債3,280万円を活用する見込であります。

現在、区画整理事業が進んでいる中心市街地は、大曲通町地区市街地再開発事業の中核事業として、仙北組合総合病院の改築事業と一体的に進めている地域でもあります。今年度は、26年度開業予定の組合病院へのアクセス道路となる都市計画道路中通線の部分供用開始をはじめ、移転補償や区画道路、整地工事などを進め、都市機能を活かせる地区になるよう着実に事業を実施し、施行期間内での完成を目指すものであります。また、4月からは大花町地区において、一部使用収益が開始されますので、個々の宅地の利用増進が図られるものと期待しております。

続きまして、19ページの方をお願いしたいと思います。住宅市街地総合整備事

業費は、6,014万7千円を計上しており、前年度比8,107万3千円の減、率にして、57.4%の減であります。本事業は、老朽住宅が密集している大花町地区において、都市再生住宅を建設した上で、老朽建築物の除却事業を実施し、防火水槽・児童遊園、公共下水道を整備することにより、地区内の居住環境の向上を図るものであり、区画整理事業を補完する事業として活用しており、平成16年度から平成26年度までの計画で、施行面積6.36ha、総事業費26億3,500万円を事業実施しているものであります。事業の概要につきましては、はじめに事業別の内訳であります。土地区画整理事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費は、900万円を計上しており、前年度比4,770万円、率にして、84.1%の減であります。事業内容につきましては、工事費として都市再生住宅外構工事を予定しております。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%の450万円であります。その残として市債を活用しており、合併特例債充当率95%で、420万円であります。

次に公共下水道事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費（補助分）は、2,000万円を計上しており、前年度比5,830万円、率にして、74.5%の減であります。事業内容につきましては、大花町地内の管渠工事 延長260mを計画しており、中通線・大花線・区画道路に敷設するものです。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%、1,000万円であります。その残として市債は、下水道事業債を活用し、900万円であり、また、その他の財源として受益者負担金が100万円となっております。

次に住宅市街地総合整備事業費（単独分）は、3,114万7千円を計上しており、前年度比2,492万7千円の増となっております。事業内容につきましては、事務費と実施設計業務委託のほか、補助事業で施工する管渠工事の末端部分及び事業区域内の住民が接続する本管が区域外の整備となってしまう施工箇所について単独事業で施工しなければならないことから、これらの延長349mなどについて計画しているものであります。財源内訳につきましては、市債は、下水道事業債を活用し、2,680万円であり、また、その他の財源として受益者負担金が197万7千円となっております。

これまで、大花都市再生住宅を建設したことにより、老朽建築物の除却が円滑に進み、さらに、平成23年度より開始している下水道工事によって、良好な居住環境の整備が図られており、防災面の向上と合わせ、しっかりとした都市基盤の整備

をを目指すものであります。

なお、都市再生住宅入居状況ですけれども、全52戸のうち、現在48戸が入居者しており、25年度の移転予定者により満室となる見込みであります。

以上、土地区画整理事務所所管の事業についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 前にも話したことがあるんしども、いわゆるこういう巨額な経費を投資して再生、都市再生をやるわけですけれども、古い民家住宅を取っ払って、新しい区画をして、そこに住宅を建ててもらおうと、で、途中で住宅を建てないで空き地になったりしている場合も、まず先にやった工事の中では見受けられるという、ですから、こういった巨額を経費を、立てる場合は、相当の無駄な経費を突っ込んだということ、そこが空き地なった場合しな、ですからこういう住宅が建てないままに放置された場合の対処というか、そういうのはなんと、どのようになっているかということ、これちょっとこまい話だども、固定資産、新しい家を建てて入居してもらえば、市の方でも税が入ってくると、それによってその、長年の間によって、市独自で持ち出した分も回収できると、そういうことも、ちょっとこまいけれども、そうしないと、こういった事業効果というのはでない訳なので、そこら辺はやっぱりあの大変こまい厳しい話だども、そこきちっともっていかないとだめでねがなと、これに限らず集排もだしな、われわれの農業集排も供用率が非常に低い場合、事業効果、費用対効果がしよ、どうなってるのかなということ非常に、公共事業性が高く、その他の場合はあまり考えないということはだめだと思いますので、そこら辺のところ。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 委員のおっしゃるとおりでございます、まずあのできあがりしました通町、丸の内、黒瀬町の方にも若干の空き地が見られる状況であります、まずあの大花町地区いま盛んとやっていますけれども、まず移転する方には最低でも前の年から説明を行っております、その説明の中で、やっぱりまたそこに家を建てていただくということを強くお願いしておりますけれども、ことらのほうから決めつけることはできない事業でありますので、お願いというふうな形でやっています、いろんな区画の関係で、形が、土地が狭いとか、いろいろな課題がありますけれども、そこらへんも権利者のお話を十分聞いて、できるだけ権利者の方々が

土地を利用しやすい形で換地できますように、できるようにわれわれも努力しておるところでございます。一番はまず説明してお願いして、また新しい換地先に家を建ててもらおうということで、今進めております。

○委員（高橋幸晴）　こういう事業で、行政の場合しよ、見てれば事業が完了した時点で、あと行政は終わりですよという、そういうことがずっとなってるんだしよな、おれはそうでねと思うんだし、やっぱり、事業を完了してそしてその効果が、ずっとこう出るまでに行政でも頑張っていくのが、一つの責任だと思うんです、だから平成27年に終わると、そうした後に、その効果がどれくらい上がったかどうかという、そののどこまでずっとずっとやっぱり頑張ってもっていかないと、相当のこの巨額の経費をつぎ込んだ成果、効果というのはしよ、全然表れないということになってしまえば大変なことなる。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）　事業の方は一般質問の方でも回答しておりますとおり27年度で終わる訳でありますけども、その後に精算事務というか、事業の完了事務が出てきます、それに約6年間かかりますので、その中で事業の、当然担当者が残るわけでありますので、その6年間をもって、いろんなこの土地の利用が進むように頑張っていきたいと思っております。

○委員（高橋幸晴）　んでほらあの、計画の段階から20何年だか、27年かかってやる、今、時代の変化があまりにも早いもんで、10年でもうぐるぐると変わっていく時代、5年くらいで変わっていく時代だからしよ、そういった時代27年もの間で、その住民がスタートした時点から、相当意識変化が出てくる訳だからしよ、そこら辺のところやっぱり、きちっと住民の人方さも、必ず有効活用してもらうようにしていかないと事業効果というのは出てこないでねがな。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）　高橋委員の言うとおりでございます、それであの、今盛んとこの権利者の方々にも説明しておりますけども、今あの大曲バイパスから駅東線、向こうの方がだいぶ開けてきておりまして、うちの方でやってる区画整理事業内も、今度こう権利者の方からお話しを聞くと、結構大きな店というか、そういう店もできるようですので、そこら辺さ、こうそのような事業にあわせた土地の利用ができるように、われわれも一生懸命こう権利者の方さ説明して行きたいと思えます。

○委員長（竹原弘治）　はい、ほかにございますか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健）　まず、図面みて、この緑色の物件移転補償の緑色のところ、そ

れから今回この22戸26棟と書いてるんだけど、そうするとこの緑色の部分が22戸26棟に、だいたい属するということで理解していいですか。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） はい。

○委員（千葉 健） それからしよ、ちょっとこの場所で気になるんだけど、ちょっと差し障りある話だども、この不動産屋いるしな、不動産屋の関係しな、この不動産屋さんはちゃんと、用地交渉についてちゃんと決着ついてる、ついてね。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 24年度で終わっております。

○委員（千葉 健） 終わってる。んだ、せば、あのだいたいこの緑色の付いたやつは、まじあの金額的には全部折り合いついてることだな。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） まず一応、去年の秋から説明しておりまして、まず金額は了解してもらってるし、この事業も長くなってきてるんで、権利者の方もだいぶ待ってるという、そういう状況ですので、説明している段階では、皆、ほとんど了解を、24年度の単価で積算した金額ですけども、25年度なれば、もう一回積算しなおして、ちょっと金額変わりますけども、だいたいその金額で変わりないところで説明してます。今のところ苦情、なんというか要望出ているところはないです。

○委員（千葉 健） そいでまずおれ、事業費と用地補償費見れば、まず電卓でおけばもっと正確だべども、まずだいたいさきた言った65%って、だいたいそれさ当てはまるなって、ちょっと頭の中で計算してるんだけど、まそれはそれでいいんだけど、やっぱり、今高橋議員から言われたように、やっぱりこの歯かけなって残った場所よ、用地補償、移転補償もらって、あとそっから抜けてよ、まずごちおさんでよ、してあと歯かけにならずと、あちこち点在してるしべた、せばやっぱり、この事業対効果、費用対交換も確かに、皆さん疑問に思うんだし、それから東の街区、結構あのあれ、お医者さんとか、いろんなのが進出してきて、あそこら辺は、バーと埋まってきたんだけど、せばあのそういう状況でよ、この歯かけなったとこだって、あういうふうにして埋まってくるだろうという想定は、全然できない訳ではないんだけど、やっぱり結構残った部分ていうのは、あれなんだが、こう地権者がなんともなねば、あと市の方でも、なんともなねとして、そのまま処理で、あの空白の駐車場とか、そういった形でずっと残っていくもんだが、そのあたりなんとだ。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） まずあの、権利者の土地については、ことら

の事業側では、あまりは強くは言われたいわけですが、補償の説明の中で、まず協力していただくということで、あといろいろこの今、さかんと建っております、コンビニとか計画してる方もおりますので、そういう人さこう土地を貸して、コンビニとかそういうものが、出来やすいように、我々も出来るだけ説明してるところです。

○委員（千葉 健） でも、まずいずれあれだべ、空き地になっても、そこさはちゃんとした所有者がいるべから、固定資産税はちゃんとした形でかけて、あの徴収することはできることだな。その土地の値段は、移転補償の中で土地の評価したことだべがら、それに準じてバジッとかけていることだしな。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） はい。

○委員長（竹原弘治） では、ほかに、はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） これ課長よりも部長の方さ聞きてんた気するしども、かつて大曲時代、この昭代橋の件ではったども、この道路の図面見れば、そこさバッチリあててるおな、せば県ではこれはあと、この昭代橋、あとかまわねという方針だもんだしか。というのはかつて、これを架け替えるという話、県ではあったたしべた。で、道路別さこう付け足すつう話、こういう図面見れば、これはあと消えたということだしな、そこあたり。

○建設部長（田口隆志） 昭代橋については、まず今はまだ県道ですけども、前々から事業、この区画整理事業着手前からいろいろ県とは協議を重ねてきたわけなんですけども、大曲バイパス等の絡みで、いずれ将来的には市道に降格というような話になっていた路線であります、区画整理の計画を立てる段階から、施工者なんとするんだというような話、実際はされておりました、我々としてもやっぱりあの現状では県管理ということで、県の方からなんとしてもやってもらいたいということで県の方に強くお願いしておりましたけども、最終的にはそのはっきりした返事をもたえなかったというままであつて来てる訳ですけども、実際、昔のあの資料見ますと、市で施工しますというような資料も実は出てきております、それで我々もいろいろその時の経緯、いろいろあつたと思うんですけども、その後もずっと県の方をお願いすると、市道降格なる前になんとかやってもらいたいということで、いろいろ話しておりましたけども、ただあの橋だけあのうちの方の都市計画として直したとしても、その前後、大花側は区画整理事業でやりますので、当然それは問題ないんですけども、丸子町側もだいぶ影響がでるとということで、同時にそれもや

るとすればまず当然県の方も、それなりに気持ち、たぶん起こしていただけたなと思うんだけど、市の方ではどうしても区画整理事業、今の第二地区だけでも手一杯だということで、丸子町側については、なかなか入っていけないという現状だったもんだから、市の方としては、そっちの方はなかなかちょっと手かけられないよというような事情もあって、県の方でも、なかなか乗ってこなかったというような実情があります。ただあの、橋というのが非常に皆様ご承知のように、パイル型の橋脚になってまして、そういうやつって今はまず見られることないんですけども、地震の際に、そういう橋が危害をうけたという事例がでておりまして、なんとかその橋その直さなければというような気が盛り上がった時がありまして、県の方も新しくかけるとまでは行きませんでしたけども、その落橋防止対策はやりましょうということで、まずあの何億だったか忘れちゃったけども、それ手をかけていただいた経緯があります。その際も市の方で、新しい内に橋を架けるという計画、なんとするんだというような話あらためてされまして、いろいろ我々も考えたんですけども、橋は橋で県の方からやってもらったとしても、その後の続きがどうしても、今の市の状況ではやっていけないということで、うちの方としては結論出せないというようなことで県の方とも話が進みました。その結果、県の方も、待つてられないということで、今の橋を落橋防止対策すると同時に、痛んでるところは皆手をかけて補強していただいたということで、これをもって市の方に、後は降ろしますよということでまず、そういう形で決まってしまったということで、ですので、いずれあの25年度中に市道になりますけども、当然これからは市の方でかけていくという気持ちであります。それでいずれこれ長持ちする橋ではないよということで市長の方に話しておりまして、いずれ区画整理事業終われば、考えていかなければねなというような上の方も、そう思っておりますので、区画整理事業としても新しく橋をかけられるような用地は確保しております、あの新橋の位置をだいたい決めて、区画整理の方でまた買収しねたてもいいよということで確保しております。いずれあの早い時期に区画整理事業終わったら早い時期に橋の架け替えというのはいずれ具体的に考えていかなければ、市の方で、市が事業主体として考えていかなければならない時期が、まもなく私来るんでねがなと思っております。

○委員（児玉裕一） 話は部長から聞きましたけれども、これま仙北、旧仙北町から来る人達、結構多いし、あれ歩道がないんだよな、そいであのあこら辺の住民の人方から、あのかって歩道を付けてほしいという要望あったたども、今いってらった

建て替えの構想があったたもんだから、それはその時というようなことで住民と話した経緯があるんだしよな、そんなことあるもんだから、やっぱり市さそれを移管なるとせばやっぱり、その当たりも考えてもらわなば、やっぱりすごく斜めなってる橋なもんだから、歩いたりすればかなり危険度があるんだし、凍ったりせば、ただこれちょっと頭さ入れておいて、その当たりも、これ絶対歩道必要だと思うんだよな、歩く人方が大変なんだ気するんだしよ、あの中学校の通学路にもなってるんで、ちょっとそれを頭さ入れてほしいと思いますので。

○建設部長（田口隆志） 我々も歩道だけはこのことで、だいぶ強くお願いしたったんだども、あの橋が橋脚があのとおりだから、あれ以上、橋さ負荷かけられないと、張り出しでもいいから歩道を付けてくれということで、お願いしたったんだども、まず下が保たないんで、せば、独立した歩道橋を架けるしかないといった話になりまして、いずれそうなれば、やっぱり県では無理だということで、まず、市の方で早めの対応ということで、結局そういう流れになってしまったという感じです。

○委員長（竹原弘治） ほかに、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員会を閉じます。

午後4時22分 散 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹原弘治